第３期長門市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

令和７年３月
令和８年11月　一部改訂
長　門　市

目　　次

Ⅰ　基本的な考え方

1　総合戦略の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　総合戦略の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3　総合戦略の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
4　総合戦略の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
5　総合戦略の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
6　持続可能な開発目標（SDGs）との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・3

Ⅱ　本市を取り巻く状況

1　人口の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
2　経済の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
3　第２期総合戦略の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

Ⅲ　目指すべき方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

Ⅳ　戦略の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

Ⅴ　具体的な施策展開

基本目標１　「しごと」をつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
　施策 ①　ながと 6G 構想の推進
基本目標２　「うごき」を生む・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
　施策 ②　若者の市内就職の促進
　施策 ③　ひとの還流と移住の促進
　施策 ④　自然と歴史・文化による交流人口の拡大
　施策 ⑤　ファン獲得による関係人口の創出
基本目標３　「ひと」を育む・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
　施策 ⑥　結婚・出産・子育てを応援する地域づくり
　施策 ⑦　自然と触れ合う子育て環境づくり
　施策 ⑧　地域に開かれた教育環境の整備
基本目標４　「まち」をつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
　施策 ⑨　市民協働の推進
　施策 ⑩　「健幸」まちづくりの推進
　施策 ⑪　安全・安心・快適な生活空間の創造

Ⅰ　基本的な考え方

1　総合戦略の趣旨

我が国の総人口は、平成 23 年（2011 年）以降、12 年連続でマイナスとなっています。

年少人口は過去最少、総人口に占める生産年齢人口の割合も過去最低となり、働き手不足による経済成長の制約、社会保障費の負担増や財政基盤の悪化などが懸念されています。

このため、国においては「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年 11 月）に基づき策定した、第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和４年 12 月に策定し、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

本市の人口は、国や県に先駆けて昭和 30 年（1955 年）をピークに減少を続けており、令和２年（2020 年）の国勢調査では、５年間で総人口が約８％減少し、年少人口は過去最少、総人口に占める生産年齢人口の割合は 50%を切り老年人口と同水準となるなど、人口減少・少子高齢化は急速なペースで進行しており、本市にとって人口減少への対応は待ったなしの最重要課題となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響や国際情勢の変化は本市にも大きな影響を及ぼし、令和２年（2020 年）以降は市内産業や市民生活が大きく変化しました。

これらの難局を乗り越え、本市の特性を活かした地域創生を積極的かつ集中的に推進するために、令和２年３月に策定した「第２期長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証を踏まえるとともに、国、県が策定した総合戦略を勘案し、新たな視点を取り入れた「第３期長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定します。

2　総合戦略の位置づけ

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく、長門市の「まち・ひと・しごと」の創生に関する基本的な計画として位置づけます。また、「第２次長門市総合計画（後期基本計画）」で取り組む各種施策とは、地方創生の観点から整合性を図るものとします。

3　総合戦略の期間

総合戦略の計画期間は、「第２期長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と切れ目が生じないよう、令和７年度（2025 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までの５年間とします。

4　総合戦略の推進体制

総合戦略の着実な推進を図るため、市長を本部長とする「長門市まち・ひと・しごと創生推進本部」において、総合的な進行管理を行います。

また、産・官・学・金・労・言等で構成する「長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において、外部の知見を活用した成果検証を毎年度行い、後年度の施策展開についての意見聴取を行います。

※「産官学金労言等」：産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、市民

5　総合戦略の進行管理

総合戦略の進行管理においては、重要業績評価指標（KPI）の達成状況や施策の進捗状況等を把握し、成果重視の観点から検証を行いながら、必要に応じて施策や事業の改善を図る仕組み（PDCA サイクル）を導入して実施します。

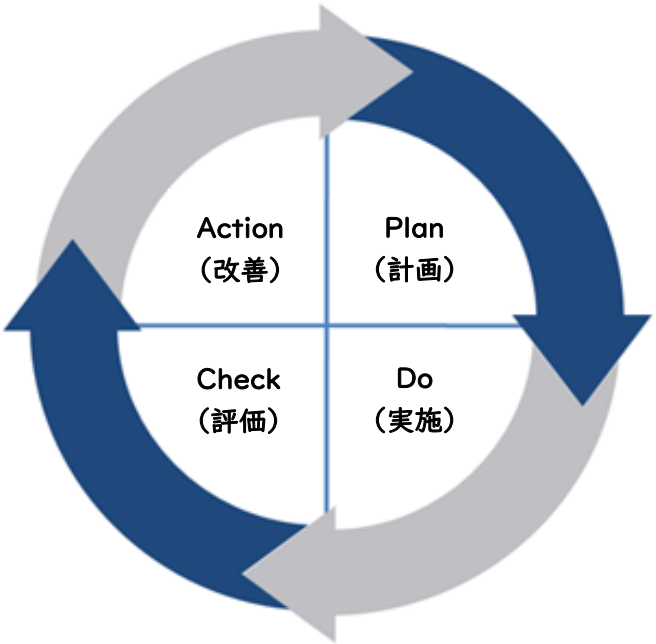

＜重要業績評価指標（KPI）＞
Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

＜PDCAサイクル＞
Plan-Do-Check-Actionの略称。
Plan〈計画〉Do（実施）Check（評価）Action（改善）の４つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。
Plan-Do として効果的な総合戦略の策定・実施、Check として総合戦略の成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂を行う。

6　持続可能な開発目標（SDGs）との関係

2015 年（平成 27 年）９月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年を期限とする 17 のゴールと 169 のターゲットで構成される「持続可能な開発目標（SDGs）」が示されました。

本市では「長門市ＳＤＧｓ推進指針」を定め、全庁的に SDGs の理念や意義の認識を深めながら、市民や事業者などへの啓発に取り組んでいます。

第３期総合戦略の推進にあたっては、SDGs の理念や視点を念頭に各政策に取り組んでいくこととします。



Ⅱ　本市を取り巻く状況

長門市人口ビジョン（改訂版）によると、本市の人口構成は、2025 年に生産年齢人口と老年人口の差が最も狭まるピークを迎え、このまま何も対策を講じなければ、老年人口が生産年齢人口を上回るとともに、2050 年には総人口が現在の半数近くまで減少すると推計しています。

本市では、これまでの総合戦略における各種取組により、人口減少下においても社会減にやや緩やかな傾向が現れ始めていましたが、近年では再び都市圏への流出が拡大傾向にあり、若年層を中心とした転出超過に歯止めがかからない状況にあります。

「人口減少」、「少子高齢化」の問題については、従来から本市の最重要課題と位置づけ、様々な施策を展開してきましたが、人口減少への対応策は早期に成果を生むことが困難なことから、今後更に踏み込んだ取組により将来の長門市を切り開いていくことが必要です。

このことから、総合戦略の策定にあたっては、長門市人口ビジョン（令和６年３月改訂）と第２期総合戦略の検証を踏まえながら、本市を取り巻く状況を再整理します。

１　人口の状況

（１）総人口及び年齢区分別人口の推移

本市の総人口は、1980 年（昭和 55 年）の国勢調査時の 50,892 人から一貫して減少しており、2020 年（令和 2 年）には 32,519 人となっています。

年齢３区分別にみると、年少人口（０～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）の減少と老年人口（65 歳以上）の増加が基調となっています。

人口の構成割合は、生産年齢人口と老年人口の差が最も狭まるピークを迎えており、今後は逆転していくことが予測されます。

総人口は 10 年前に比べ約 15%減少しており、このまま何も対策を講じなければ、2050 年までに現在の約半数にまで減少するとともに、社会経済の中心となる生産年齢人口は約 38%にまで減少し、高齢化率は約 55%になると予測されています。（図表１）

＜図表１＞　人口構成の推移

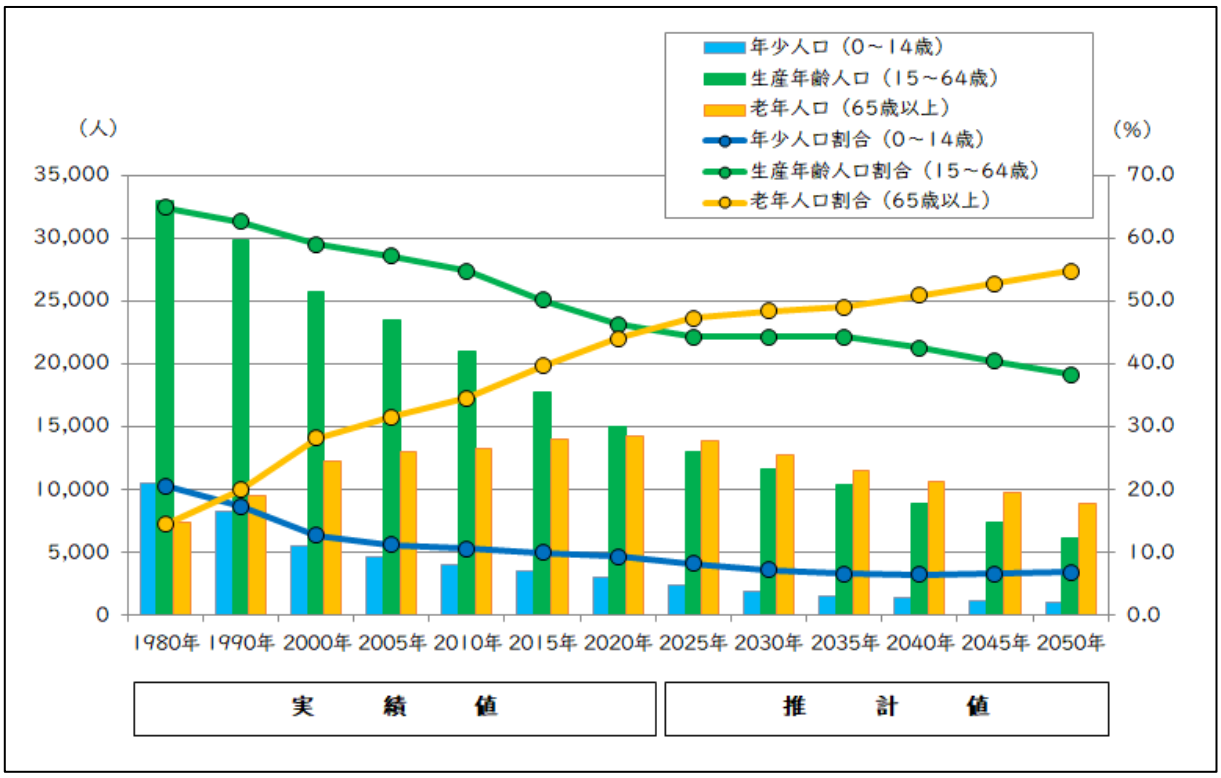

		実績値							推計値					
		1980年	1990年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
人口（人）	総人口	50,892	47,656	43,473	41,127	38,349	35,439	32,519	29,266	26,345	23,572	20,928	18,433	16,197
	年少人口（0～14歳）	10,504	8,297	5,524	4,649	4,064	3,560	3,039	2,437	1,916	1,566	1,377	1,235	1,108
	生産年齢人口（15～64歳）	32,999	29,849	25,686	23,486	21,005	17,793	15,077	12,987	11,685	10,452	8,898	7,467	6,204
	老年人口（65歳以上）	7,389	9,504	12,263	12,992	13,249	14,070	14,318	13,842	12,744	11,554	10,653	9,731	8,885
割合（%）	年少人口割合（0～14歳）	20.6	17.4	12.7	11.3	10.6	10.0	9.3	8.3	7.3	6.6	6.6	6.7	6.8
	生産年齢人口割合（15～64歳）	64.8	62.6	59.1	57.1	54.8	50.2	46.4	44.4	44.4	44.3	42.5	40.5	38.3
	老年人口割合（65歳以上）	14.5	19.9	28.2	31.6	34.5	39.7	44.0	47.3	48.4	49.0	50.9	52.8	54.9

資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
（注）総人口の実績値には年齢不詳が含まれるため、各区分の合計と一致しない場合がある。

（２）社会動態、自然動態の推移

本市における社会動態をみると、転出数が転入数を上回る社会減が続いています。特に 15 歳から 29 歳の若年層の転出超過が顕著であり、大学等の進学や就職に伴う転出が社会減に大きく影響しています。（図表２）

転出先については、県内が約半数を占めており、広島県や福岡県などの隣接県を加えると、約 65%となっています。（図表３）

＜図表２＞　５歳階級別の人口移動　2017 年（平成 29 年）～2022 年（令和４年）

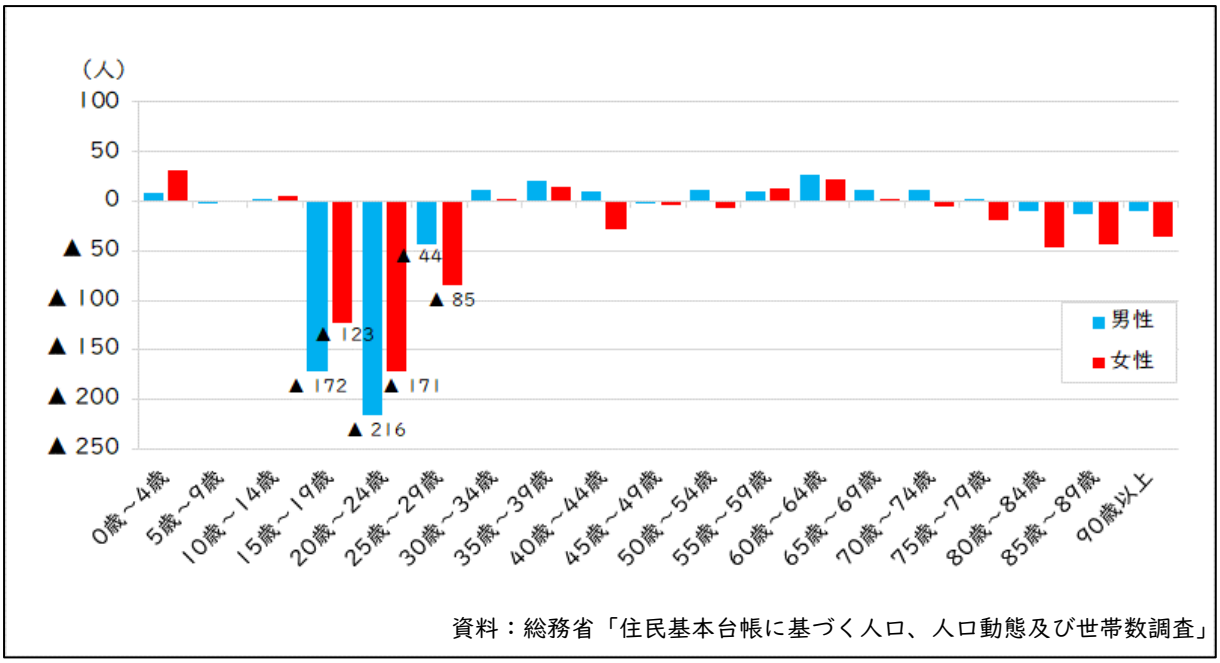

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

＜図表３＞　転出先の状況

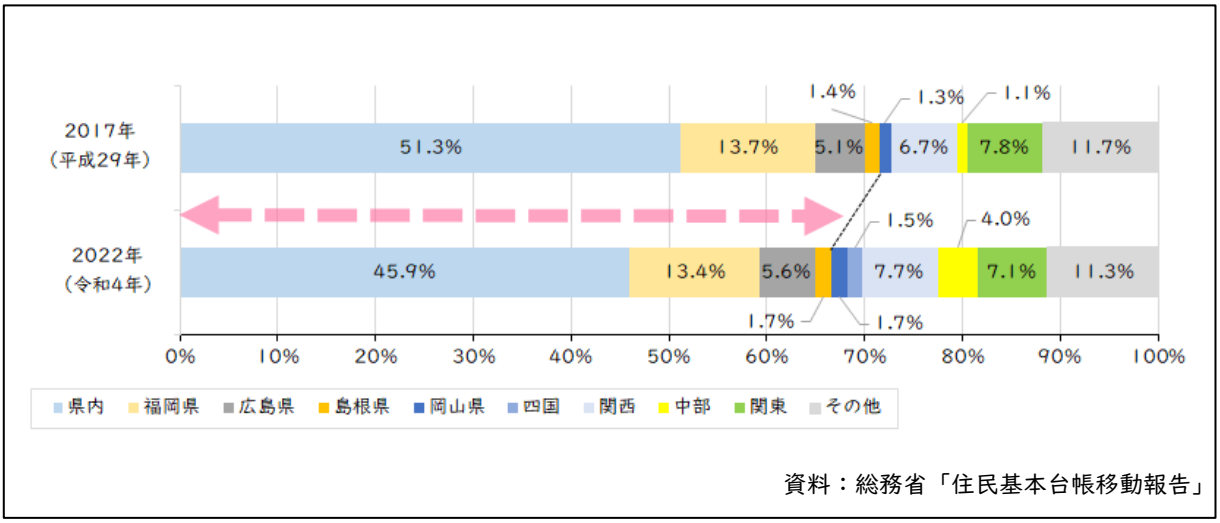

資料：総務省「住民基本台帳移動報告」

自然動態をみると、死亡数が出生数を上回る自然減の状態で推移しており、それが拡大する傾向にあります。

2023 年（令和５年）の合計特殊出生率は 1.12（本市独自試算数値）、出生数は過去最少の 103 人となるなど、少子化が急速に進んでいます。（図表４,５）

＜図表４＞　合計特殊出生率の推移

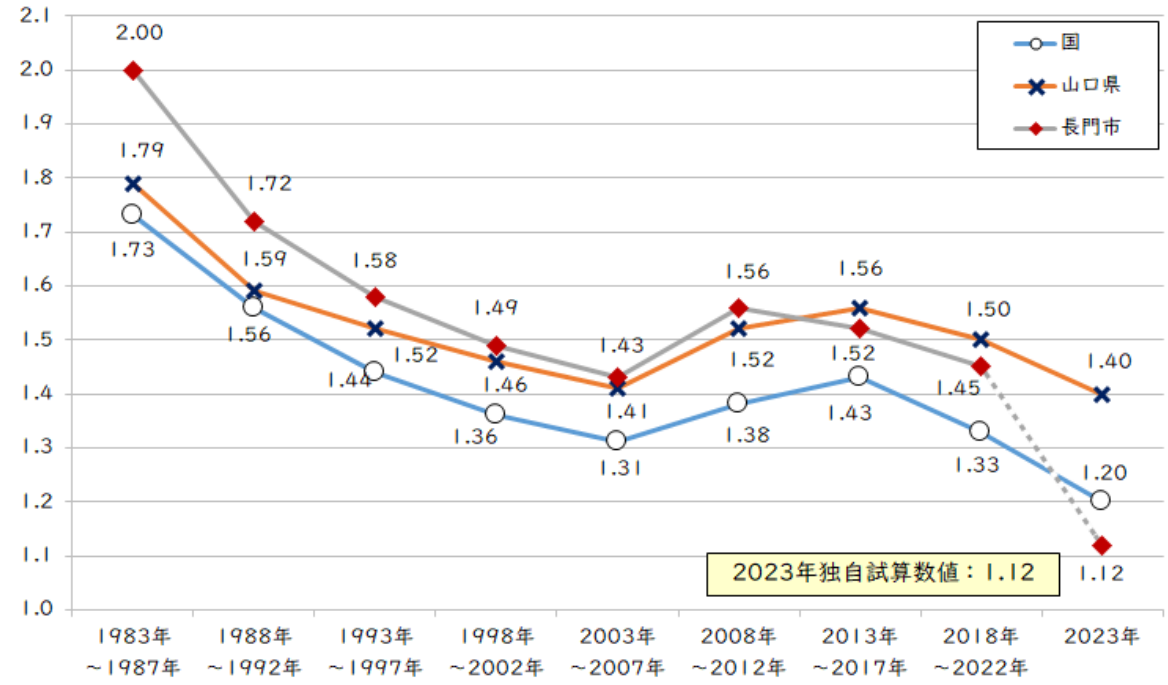

（資料）厚生労働省「人口動態調査」、厚生労働省「人口動態統計特殊報告」
2023 年は単年の公表値を掲載（長門市は独自試算数値）

＜図表５＞　社会減と自然減の推移

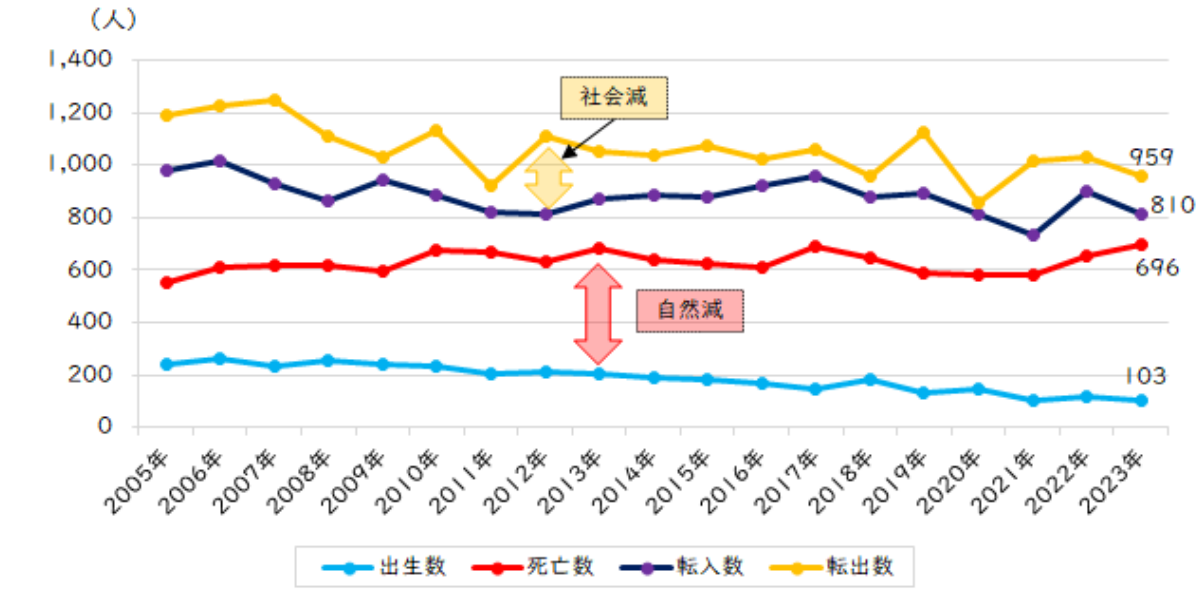

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

（３）就業者数の推移

産業別にみた本市の人口構造は、大きな転換期を迎えており、地域の基幹的産業である第１次･第２次産業において就業者数が大きく減少している状況です。(図表６)

＜図表６＞　産業３部門別の就業者数の推移

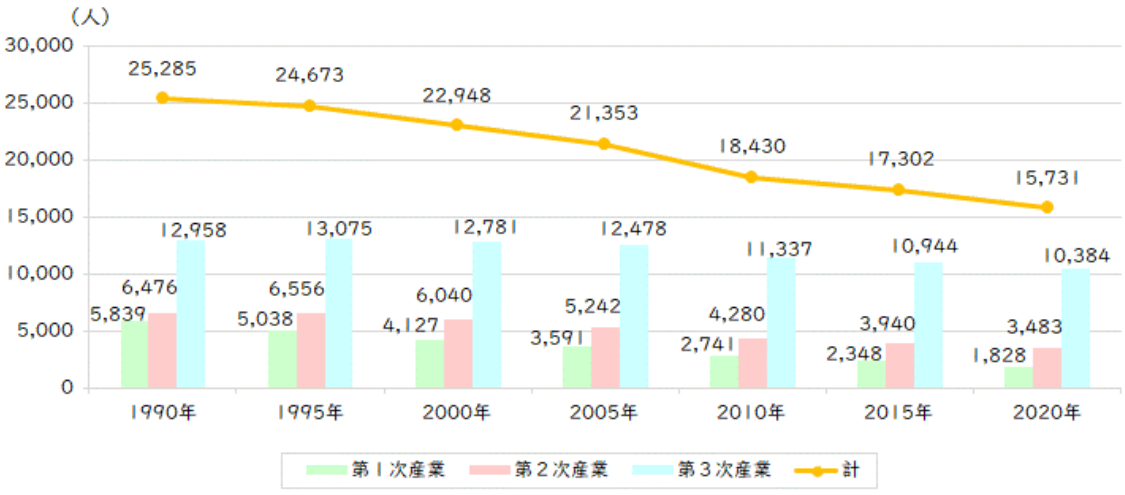

※分類不能は、各就業者数には含まず、計には含む　　資料：総務省「国勢調査」

一方で、就業者の約３分の２を占める第３次産業については、就業者数の減少が比較的小さいという特徴がありますが、小売業や医療・福祉などにおける主要な顧客は生活圏を行動範囲とする「地域の高齢者」となっているため、その規模が減少しなかったことが一つの要因として考えられます。(図表７,８)

＜図表７＞　産業３部門別の就業者割合の変化

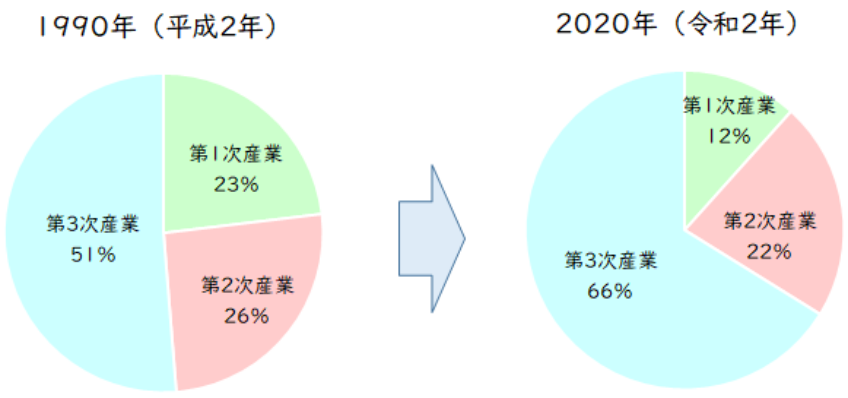

資料：総務省「国勢調査」

＜図表８＞　産業別就業者割合の推移

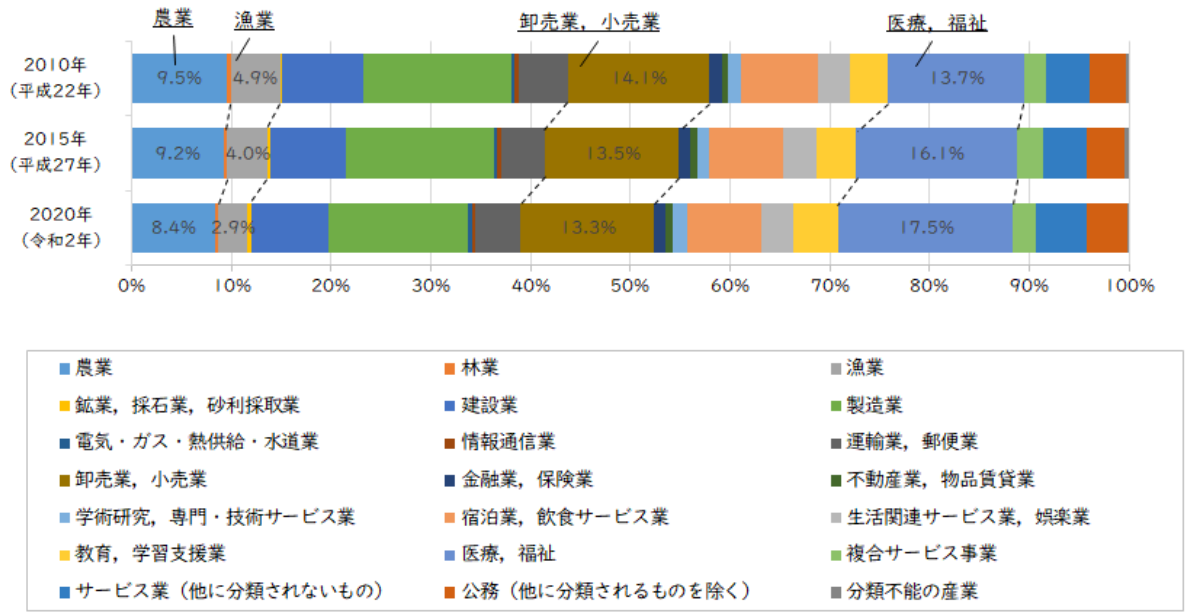

資料：総務省「国勢調査」

本市の中核産業を支える基盤産業である第１次産業の平均年齢は 66 歳、60 歳以上の就業割合は約 75%と高齢化が著しく、将来の担い手不足が予想されます。（図表９）

老年人口がピークを迎え、今後は総人口の減少に伴う人口規模の縮小により、地域の高齢者を主要顧客とする産業への影響は避けられず、本市の経済全体に大きな影響をもたらすことが想定されます。

＜図表９＞　産業別就業者数と平均年齢（2020 年）

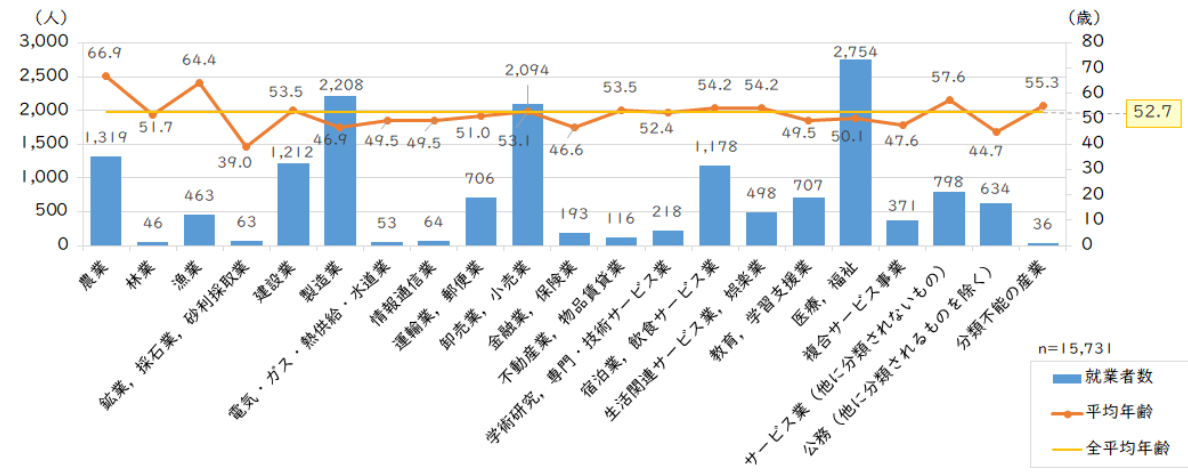

資料：総務省「国勢調査」

また、本市は国や県と比較して女性の就業者率が高く、中でも全就業者の約３分の２を占める第３次産業の半数以上が女性で構成されており、産業の重要な担い手となっています。（図表 10,11）

＜図表 10＞　就業者の男女別割合（2020 年）

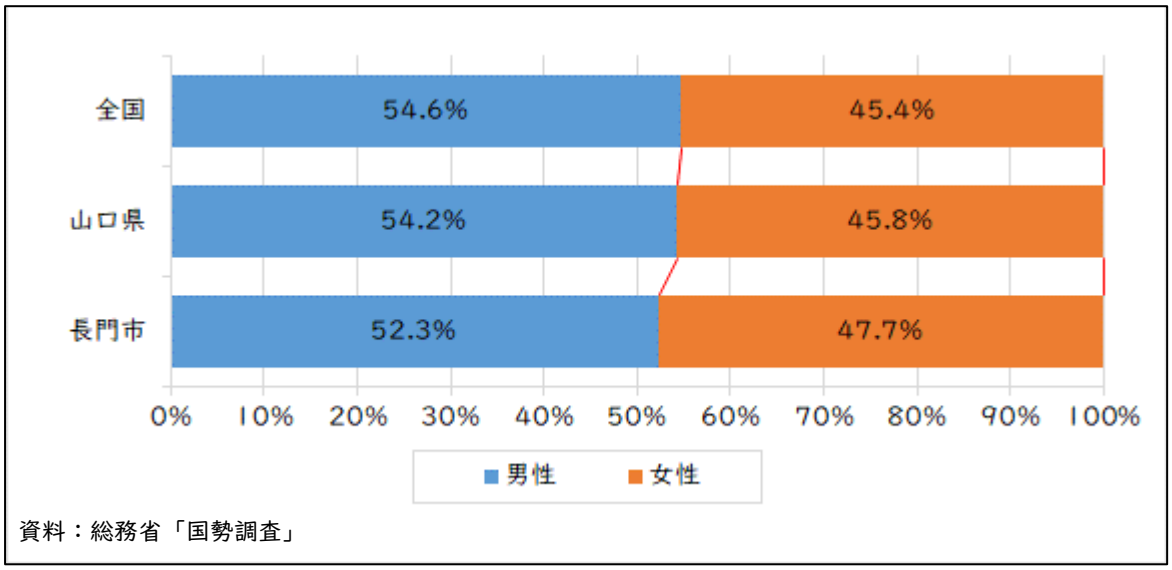

資料：総務省「国勢調査」

＜図表 11＞　産業３部門別の男女別就業者割合（2020 年）

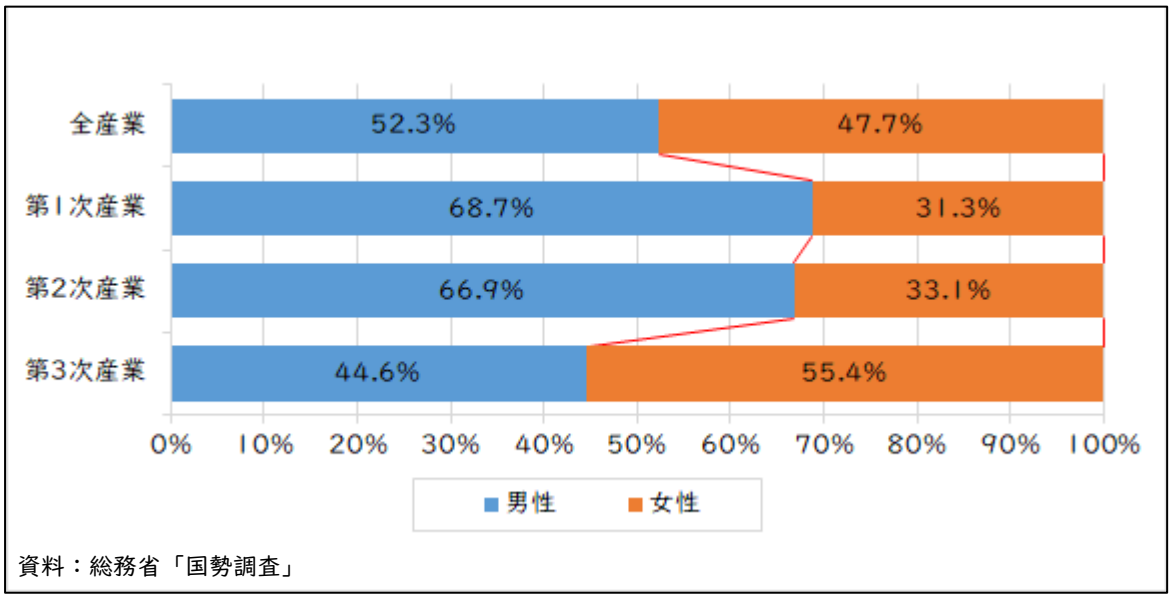

資料：総務省「国勢調査」

（4）交流人口の推移

本市の地域経済を牽引する中核産業である「観光業」は、コロナ禍の影響により観光客が減少していましたが、コロナ収束後は回復傾向にあり、2023 年（令和５年）の観光客数は、過去最高を記録した 2018 年（平成 30 年）の約８割まで回復しています。（図表 12）

コロナ収束後は、長門湯本温泉や道の駅センザキッチンなど、主要な観光施設は好調を維持しており、九州、中国地方をはじめ、関西、関東圏など遠方からの観光客の増加やインバウンドの復活により、幅広いエリアから観光客が訪れています。

＜図表 12＞　長門市の観光動態

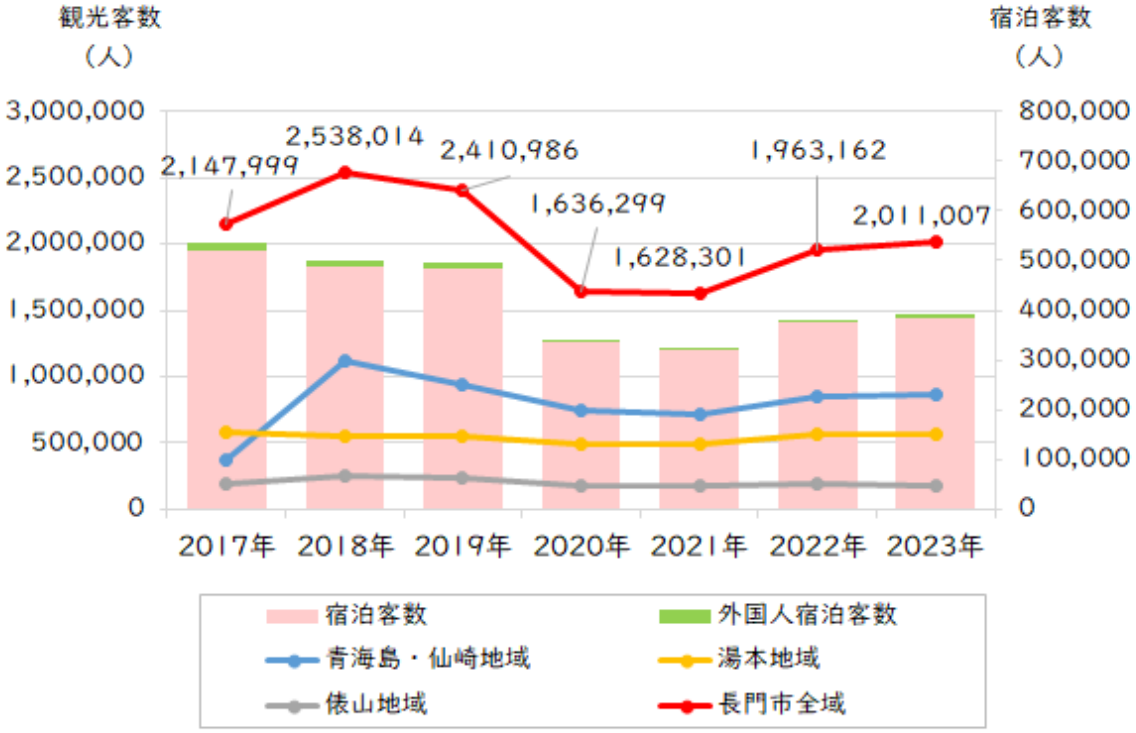

（資料）長門市観光政策課

2　経済の状況

（1）産業別生産額の推移

本市の 2020 年（令和２年）の産業別生産額は約 1,831 億円となっています。

生産額が最も大きい産業は製造業で約646億円と総額の約３分の１を占めており、次いで保健衛生・社会事業、建設業、卸売・小売業の順となっています。

産業３部門別の構成比をみると、第３次産業の割合が約 52%と一番高く、次いで第２次産業、第１次産業の順となっています。全国平均と比較すると、第１次産業と第２次産業の構成比が高いのが特徴です。（図表 13）

＜図表 13＞　2020 年（令和２年）産業別生産額

（単位：百万円）

分類		生産額	構成比	
			長門市	全国平均
第１次産業		6,366	3.5%	1.1%
	農業	3,531	1.9%	1.0%
	林業	304	0.2%	0.0%
	水産業	2,531	1.4%	0.1%
第２次産業		81,705	44.6%	39.4%
	鉱業	42	0.0%	0.0%
	製造業	64,555	35.3%	32.6%
	建設業	17,108	9.3%	6.8%
第３次産業		95,025	51.9%	59.5%
	電気・ガス・水道・廃棄物処理業	4,112	2.2%	3.6%
	卸売・小売業	13,032	7.1%	10.0%
	運輸・郵便業	7,243	4.0%	3.3%
	宿泊・飲食サービス業	4,853	2.7%	2.3%
	情報通信業	728	0.4%	5.4%
	金融・保険業	3,766	2.1%	3.5%
	不動産業	12,989	7.1%	8.2%
	専門・科学技術、業務支援サービス業	5,304	2.9%	6.9%
	公務	10,031	5.5%	4.0%
	教育	5,389	2.9%	2.3%
	保健衛生・社会事業	20,711	11.3%	6.9%
	その他のサービス	6,865	3.7%	3.1%
合計		183,096	100.0%	100.0%

※端数の関係で合計が一致しない場合がある。　（資料）環境省：地域経済循環分析

2010 年（平成 22 年）と比較すると、生産額は約 10%減少しており、第１次産業、第２次産業、第３次産業のすべてで生産額が減少しています。（図表 14）

＜図表 14＞　生産額の推移

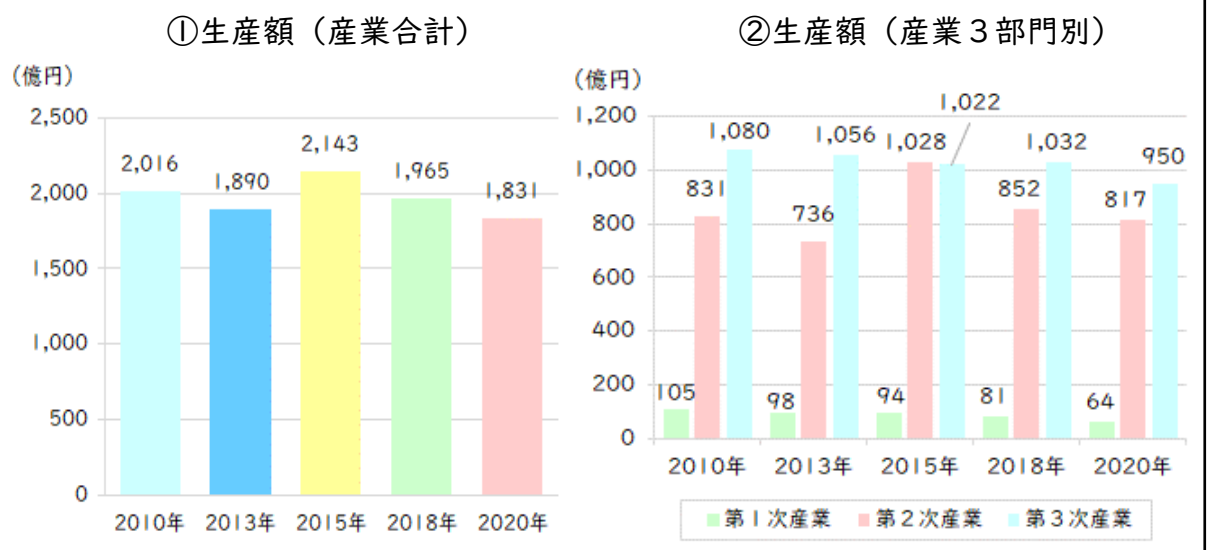

※端数の関係で合計が一致しない場合がある。

（資料）環境省：地域経済循環分析

（２）付加価値額の推移

本市の 2020 年（令和２年）の付加価値（総額）は約 1,027 億円となっています。

付加価値が最も大きい産業は製造業で、次いで保健衛生・社会事業、不動産業、卸売・小売業、建設業の順となっています。

産業３部門別の構成比をみると、第３次産業の割合が約 64%と一番高く、次いで第２次産業、第１次産業の順となっています。（図表 15）

2010 年（平成 22 年）と比較すると、付加価値（総額）は増加していますが、第１次産業、第３次産業では減少しています。（図表 16）

■付加価値額について

・付加価値額（≒GDP）は、売上額（生産額）から外注費等の中間投入を除いた額であり、地域住民の所得として計上される金額です。

・すべての市区町村の産業の付加価値を合計すると、我が国の国内総生産（GDP）となります。

・付加価値が地域住民の所得や地方税収の源泉となることから、付加価値の大きい産業は地域において中心的な産業と言えます。

＜図表 15＞　2020 年（令和２年）付加価値額

（単位：百万円）

分類		付加価値額	構成比	
			長門市	全国平均
第１次産業		3,575	3.5%	1.0%
	農業	1,899	1.8%	0.9%
	林業	276	0.3%	0.0%
	水産業	1,399	1.4%	0.1%
第２次産業		33,068	32.2%	25.8%
	鉱業	25	0.0%	0.1%
	製造業	24,968	24.3%	20.0%
	建設業	8,076	7.9%	5.7%
第３次産業		66,072	64.3%	73.1%
	電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,522	2.5%	3.3%
	卸売・小売業	9,024	8.8%	12.8%
	運輸・郵便業	5,063	4.9%	4.2%
	宿泊・飲食サービス業	2,143	2.1%	1.7%
	情報通信業	387	0.4%	5.1%
	金融・保険業	2,506	2.4%	4.2%
	不動産業	11,006	10.7%	12.2%
	専門・科学技術、業務支援サービス業	3,170	3.1%	8.8%
	公務	7,272	7.1%	5.2%
	教育	4,492	4.4%	3.6%
	保健衛生・社会事業	13,795	13.4%	8.2%
	その他のサービス	4,694	4.6%	3.8%
合計		102,715	100.0%	100.0%

※端数の関係で合計が一致しない場合がある。　（資料）環境省：地域経済循環分析

＜図表 16＞　付加価値額の推移

①付加価値額（産業合計）

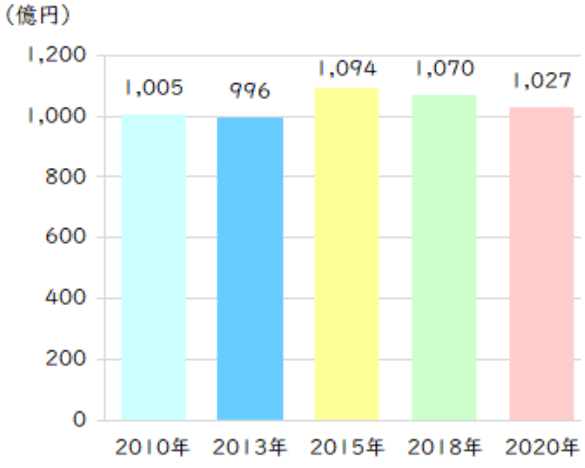

②付加価値額（産業３部門別）

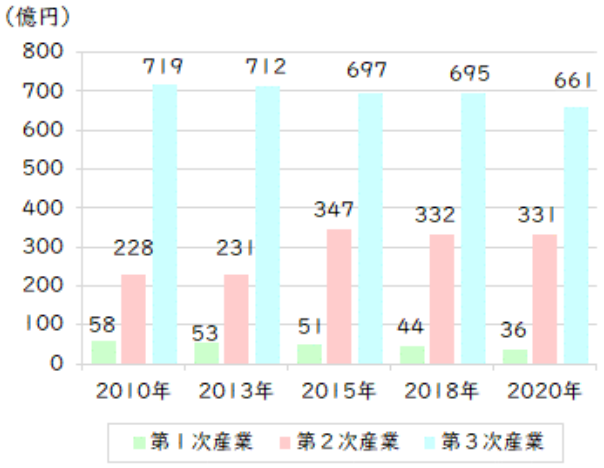

※端数の関係で合計が一致しない場合がある。　（資料）環境省：地域経済循環分析

（3）所得の分配

地域で生み出された付加価値は、雇用者所得とその他所得に分配されます。

雇用者所得は地域住民の生活を直接支えているため、地域の生産・販売で得た付加価値が地域住民の所得になっているかが重要です。

本市では、地域内所得よりも地域住民所得の方が大きく、所得が流入していることがわかります。（図表 17）

＜図表 17＞　地域内所得と地域住民所得の比較

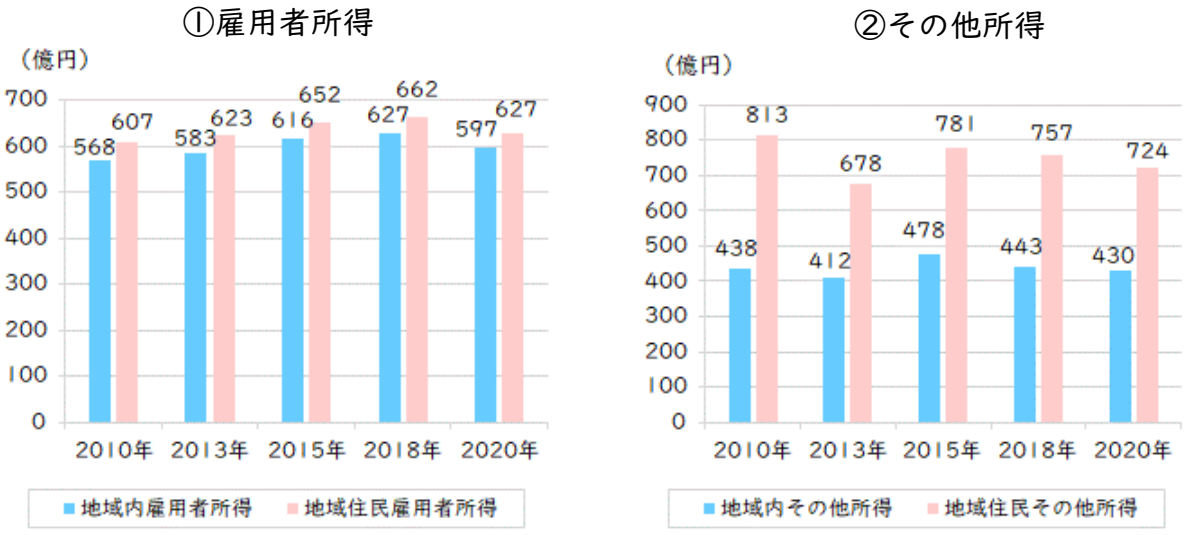

（資料）環境省：地域経済循環分析

※「地域内」は域外からの通勤者、「地域住民」は域外への通勤者を含む。
　地域内の所得と地域住民の所得の差分が地域の所得の流出入となる。

（4）地域内の消費

地域住民の所得が地域内で消費されているかをみると、2010 年（平成 22 年）から 2020 年（令和２年）までのすべての年で地域内消費額の方が大きく、消費が流入していることがわかります。

2020 年（令和２年）の流入率は約 11%であり、近年は流入率が減少しています。（図表 18）

＜図表 18＞　消費額と消費の流出

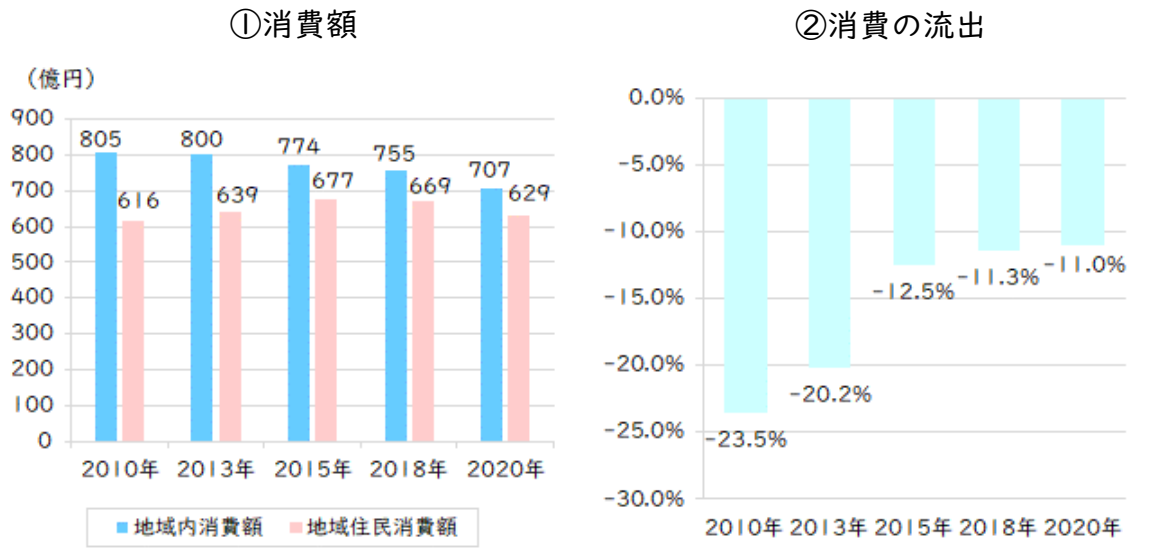

（資料）環境省：地域経済循環分析

※地域内消費額は、地域内の民間消費（誰が消費したかは問わない）を表す。
※地域住民消費額は、地域住民の民間消費（どこで消費したかは問わない）を表す。

地域内の消費額が地域住民の消費額よりも小さい場合は、消費が流出しており、地域住民の所得が地域内で消費されていない可能性がある。

（5）有効求人倍率と就職者数

本市の有効求人倍率は、2014 年（平成 26 年）10 月以降、1.0 を超える高い水準で推移しており、2022 年（令和４年）４月以降は２倍を超える高倍率となっています。（図表 19）

見かけ上では有効求人倍率が高く、仕事がたくさんあると感じられていますが、求人、求職ともに一部の産業種別に集中する傾向があるため、市内の企業には、求人募集をしても応募がないという、求人ニーズと求職ニーズの相違が発生しています。（図表 20）

このため、就職者数が有効求人倍率の推移に比例せず、市内高校における就職希望者の地元就職率も低い水準に留まり、第１次産業に限らず各産業の従事者不足が顕在化しています。（図表 21）

また、若年層にとっては、就職後に同年代社員の少ないことに加え、相談体制が確立してない場合も多いことから、異業種間での交流機会の場を確保するなど、社員の定着に向けた環境を整備する必要があります。

＜図表 19＞　有効求人倍率と就職者数の状況

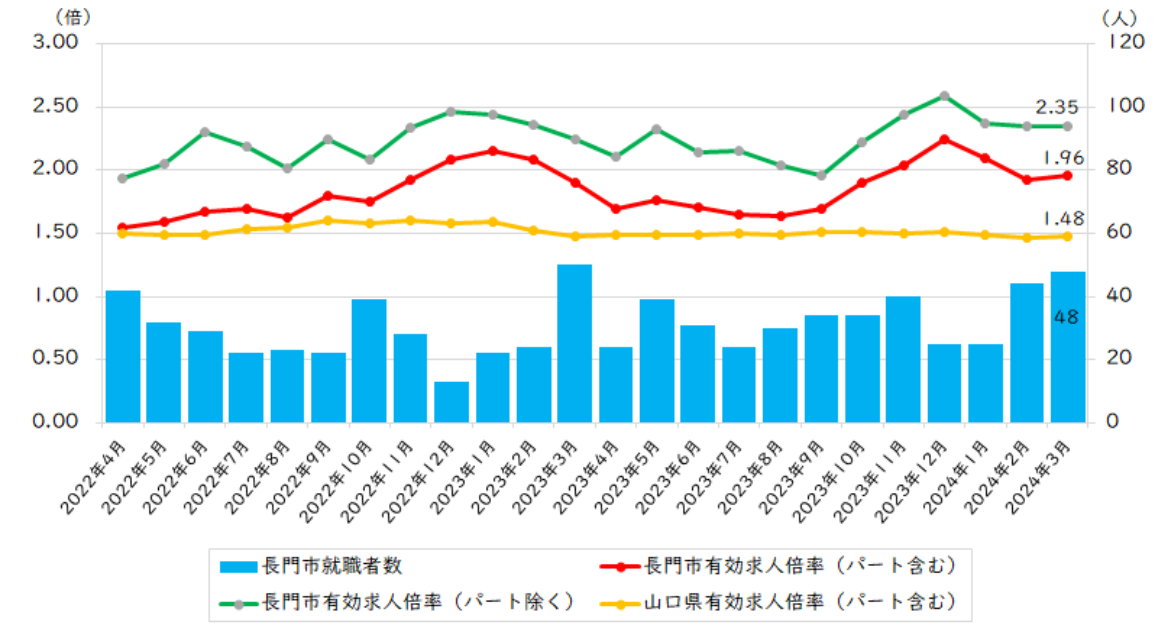

（資料）山口労働局萩公共職業安定所

＜図表 20＞　産業別の求職者の状況

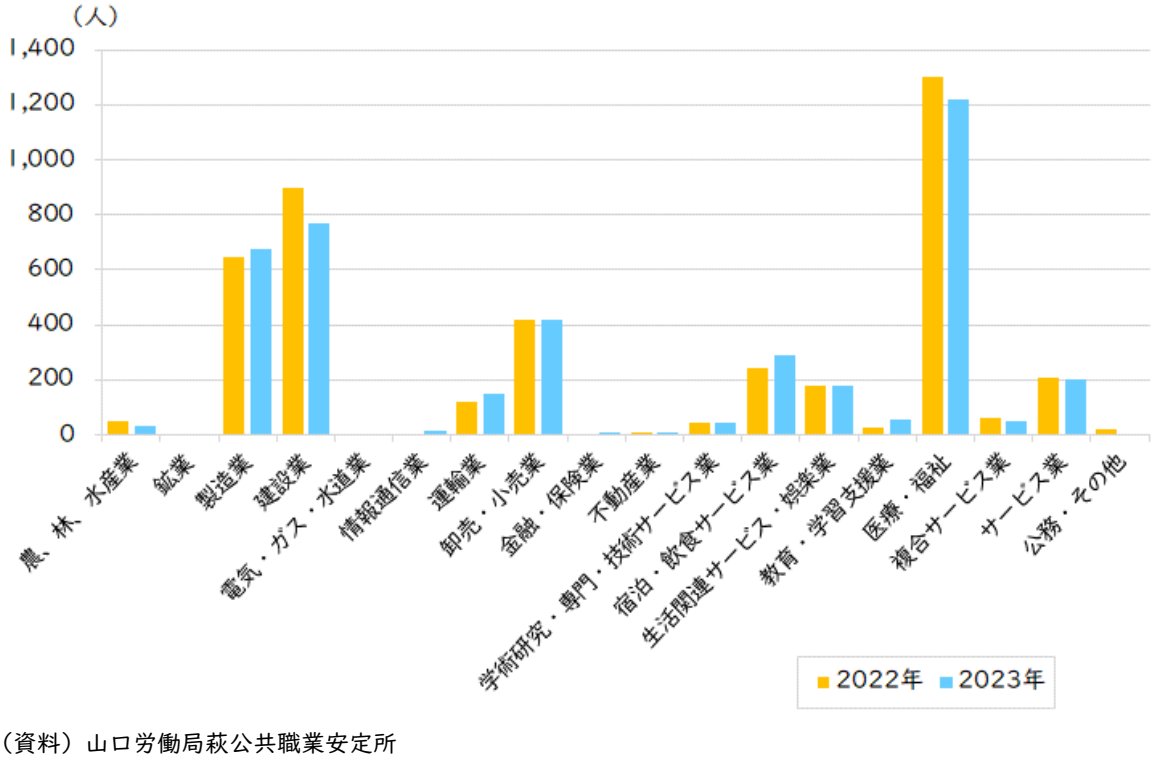

（資料）山口労働局萩公共職業安定所

＜図表 21＞　市内高校新卒者の就職状況

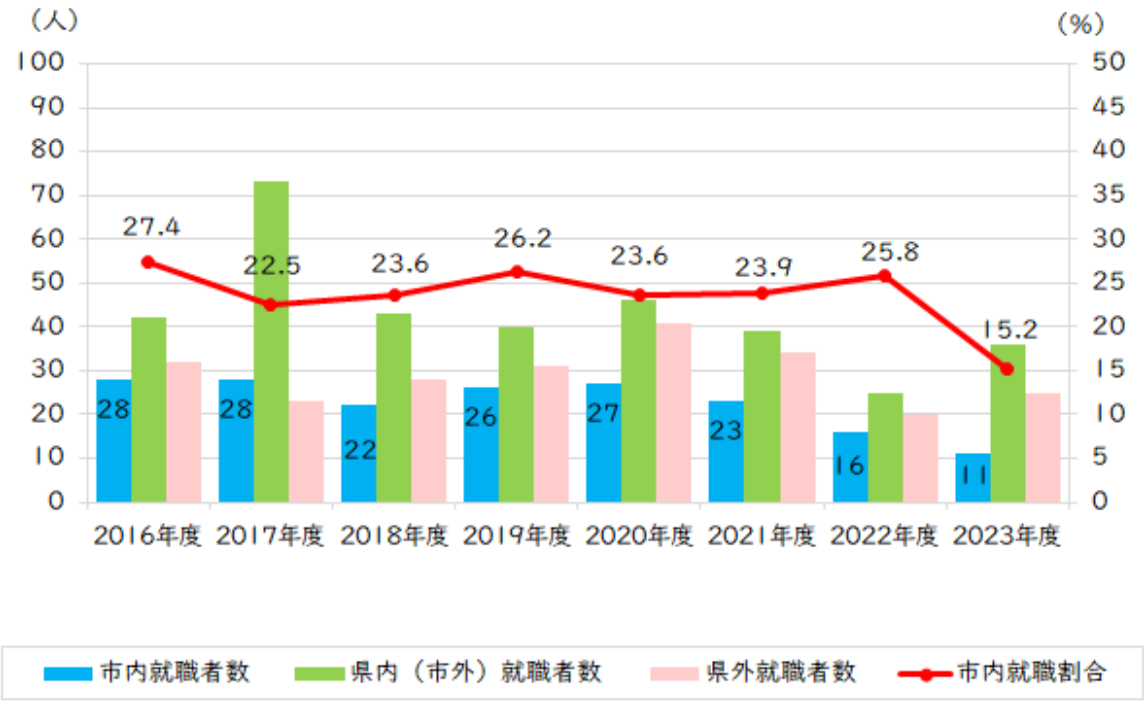

（資料）長門市産業政策課

３　第２期総合戦略の検証

2020 年度（令和２年度）から 2024 年度（令和６年度）までの５年間を計画期間とする、第２期総合戦略では、『「ひと」を呼び込む「輝く人」を育む』ことにより、新たな人の流れを創出するとともに、「やさしさがこだまする子育て世代に選ばれるまち」を実現するため、４つの基本目標を設定しています。

2023 年度（令和５年度）終了時点での進捗状況をもとに、基本目標及び各施策の重要業績評価指標（KPI）について、検証を行いました。

（１）基本目標１　「しごと」をつくる
～産業振興により新たな雇用を創出～

①　基本目標の検証

若い世代の人口流出に歯止めをかけるため、中核産業の新規雇用者数 250 人を目標に、人材育成や就業環境の確保に向けた取組を行ってきました。

2023 年度（令和５年度）までの新規雇用者数は 209 人と目標値に近づいていますが、求人ニーズと求職ニーズの相違による「働き手不足」により、引き続き厳しい状況が予想されます。

このため、若者の希望する雇用の場の確保をはじめ、ライフスタイルの変化に対応した働きやすい職場づくりなど、就業環境の整備が急務となっています。

＜基本目標１の進捗状況＞

目標数値	進捗状況
中核産業の新規雇用者数　250 人 （期間計）	209 人 （2020 年度～2023 年度累計）

②　施策の検証

第１次産業においては、先端技術の導入促進など各種支援を進めてきましたが、依然として担い手不足が解消されておらず、新規就業・定着に向けた取組を強化していく必要があります。

産業基盤の強化に向けては、若者の希望する雇用の場を確保するため、2023 年度（令和５年度）から IT 関連企業集積拠点の整備に着手するなど、戦略的な取組を展開しています。

また、主要な観光地における観光客数はコロナ前の約８割まで回復し、道の駅センザキッチンの売上額は過去最高額を記録するなど、好調を維持しています。

＜各施策の進捗状況＞

項　　目	現状値（2020年）	実績値（2022年）	実績値（2023年）	目標値（2026年）
企業誘致数	0 件	1 件（期間計）	4 件（期間計）	5 件（期間計）
道の駅センザキッチン売上額	729 百万円	966 百万円	999 百万円	871 百万円
農地集積率	32.8 %	40.0 %	47.4 %	35 %
IoT等先端技術導入事業者（農業）	14 事業者	19 事業者	25 事業者	29 事業者
項　　目	現状値（2018年）	実績値（2022年）	実績値（2023年）	目標値（2024年）
新規就農者数	6 人	17 人（期間計）	23 人（期間計）	35 人（期間計）
項　　目	現状値（2020年）	実績値（2022年）	実績値（2023年）	目標値（2026年）
新規漁業就業者数	2 人	11 人（期間計）	13 人（期間計）	15 人（期間計）
林業新規就業者数	9 人	10 人（累計）	10 人（累計）	26 人（累計）
項　　目	現状値（2019年）	実績値（2022年）	実績値（2023年）	目標値（2026年）
長門しごとセンター延べ利用者数	3,604 人	5,171 人	7,378 人	7,200 人
起業・創業件数	7 件	10 件	8 件	10 件
項　　目	現状値（2018年）	実績値（2022年）	実績値（2023年）	目標値（2026年）
長門市全域の観光客数	2,538,014 人	1,963,162 人	2,011,007 人	3,000,000 人
長門市全域の宿泊客数	487,869 人	375,175 人	383,446 人	500,000 人
項　　目	現状値（2021年）	実績値（2022年）	実績値（2023年）	目標値（2026年）
市内旅行消費額（日帰り客）	5,385 円	10,900 円	7,600 円	8,000 円
市内旅行消費額（宿泊客）	27,383 円	39,500 円	33,200 円	35,000 円

※一部の項目は 2020 年に改訂しているため、現状値、目標値の年が異なる

（2）基本目標２　「うごき」を生む
～魅力発信により、ひとの流れを加速させる～

①　基本目標の検証

総人口に対する社会減（転入数から転出数を引いた増減）の割合は、年によって上下が大きく、2020 年（令和２年）は 0.14%（47 人減）まで縮小しましたが、再び拡大傾向となり、2023 年（令和５年）は 0.47%（150 人減）となりました。（図表 22）

＜基本目標２の進捗状況＞

目標数値	進捗状況
2030 年の総人口に対する社会減の割合 0.25（2018 年：0.25）とするため、2024 年度の総人口に対する社会減の割合 0.25 を堅持する。	2023 年（令和５年） 0.47

＜図表 22＞　社会減の推移

項目	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
転入数	891	813	734	900	810
転出数	1,128	860	1,016	1,030	959
社会増減数	▲ 237	▲ 47	▲ 282	▲ 130	▲ 149
社会増減率	▲ 0.69	▲ 0.14	▲ 0.85	▲ 0.40	▲ 0.47

※2023 年は確定値

②　施策の検証

コロナ収束後は交流人口、関係人口ともに増加傾向にあり、ふるさと応援寄付金（ふるさと納税）は過去最高額を記録し、市公式 SNS のフォロワー数が増加するなど、各種プロモーションによる効果が表れています。

また、移住相談件数や空き家活用事業を利用した移住者数も増加しており、積極的な情報発信と受入体制の整備が成果に結びついています。

一方で、高校卒業後の進学等による若者の市外流出やＵターン就職が少ない状況は改善されておらず、2022 年度（令和４年度）からは、医療・福祉系の専門職を対象とした奨学金返還支援補助制度を新設するなど、本市の将来を担う若者の市内定着と専門人材の確保を図っています。

＜各施策の進捗状況＞

項　　目	現状値（2018年）	実績値（2022年）	実績値（2023年）	目標値（2026年）
長門市全域の観光客数（再掲）	2,538,014 人	1,963,162 人	2,011,007 人	3,000,000 人
長門市全域の宿泊客数（再掲）	487,869 人	375,175 人	383,446 人	500,000 人
項　　目	現状値（2021年）	実績値（2022年）	実績値（2023年）	目標値（2026年）
市内旅行消費額（日帰り客）（再掲）	5,385 円	10,900 円	7,600 円	8,000 円
市内旅行消費額（宿泊客）（再掲）	27,383 円	39,500 円	33,200 円	35,000 円
項　　目	現状値（2018年）	実績値（2022年）	実績値（2023年）	目標値（2026年）
二次交通によるバス利用者数	3,267 人	4,494 人	9,471 人	6,000 人
外国人観光宿泊者数	17,172 人	881 人	9,478 人	12,000 人
長門市観光サイト「ながび」アクセス数	3,134 件	2,865 件	2,907 件	4,000 件
項　　目	現状値（2018年）	実績値（2022年）	実績値（2023年）	目標値（2024年）
全国認知度ランキング	347 位	376 位	379 位	250 位
ふるさと応援寄付制度による寄付金額	81,850 千円	543,446 千円	578,693 千円	600,000 千円
項　　目	現状値（2020年）	実績値（2022年）	実績値（2023年）	目標値（2024年）
アウトドアアクティビティ体験者数	5,647 人	6,883 人	5,616 人	10,000 人

※一部の項目は 2020 年に改訂しているため、現状値、目標値の年が異なる

項　　目	現状値（2018年）	実績値（2022年）	実績値（2023年）	目標値（2024年）
スポーツ合宿誘致人数	827 人	291 人	365 人	2,100 人
観光体験メニュー数	－ 本	70 本	54 本	20 本
移住相談による移住者数	13 人	23 人	41 人	20 人
市ホームページアクセス数月平均	56,600 件	41,666 件	196,667 件	60,000 件
39歳以下の市内企業雇用者増加割合	－ %向上	6.6 %向上（2020年）	6.9 %向上（2021年）	5 %向上（期間計）
奨学金返還補助制度の新規利用者数	－ 人	1 人	11 人	20 人

※「市ホームページアクセス数月平均」は 2023 年から集計方法を変更したため、2022 年は参考値
「奨学金返還補助成制度の新規利用者数」の 2023 年は経過措置対象者を含む

（3）基本目標３　「ひと」を育む
～将来を担う若者の希望を実現する環境づくり～

①　基本目標の検証

全国的に進んでいる未婚化・晩婚化に加え、本市では若年層の女性の流出が顕著であることから、急速に少子化が進み、2023 年（令和５年）の合計特殊出生率は本市独自試算数値で 1.12 まで低下し、国や県の水準を下回っています。

一方で、中学生以下の子を育てる保護者を対象に実施したアンケートでは、理想の子ども数は「２人」または「３人」の回答が９割を超えています。実際の子どもの数とは大きな開きがあり、経済的・心理的な負担等により、理想の子ども数を実現できていないと考えられます。（図表 23,24）

＜基本目標３の進捗状況＞

目標数値	進捗状況
2030 年に希望出生率 1.9（2018 年：1.47）を達成するため、2024 年までに合計特殊出生率を 1.65 に向上させる。	＜本市独自試算数値＞ 2023 年：1.12 ＜ベイズ推定値＞ 2018 年～2022 年：1.45

＜図表 23＞　子ども数と理想の子ども数

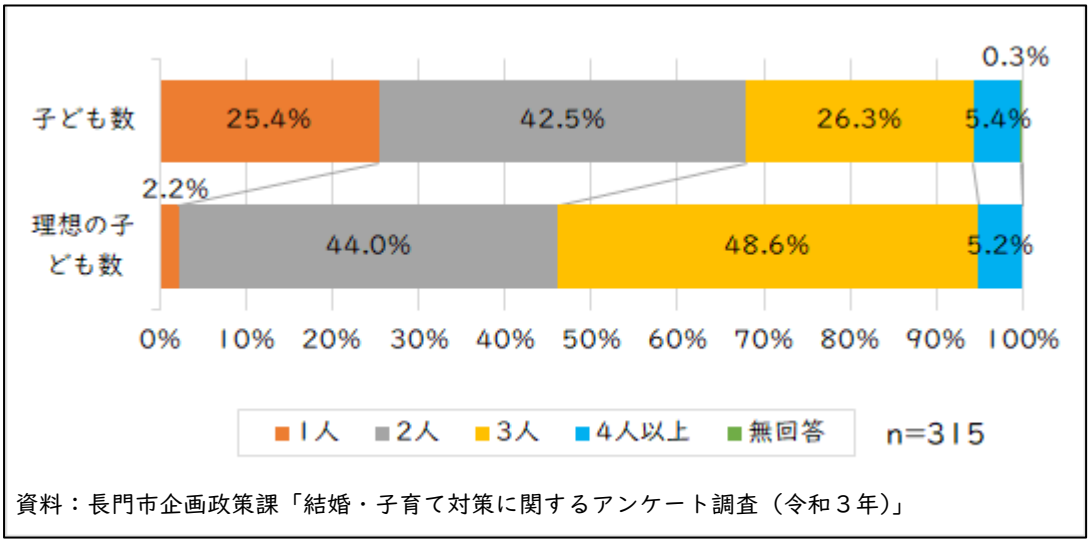

資料：長門市企画政策課「結婚・子育て対策に関するアンケート調査（令和３年）」

＜図表 24＞　安心して妊娠・出産ができる環境づくりに効果的な施策

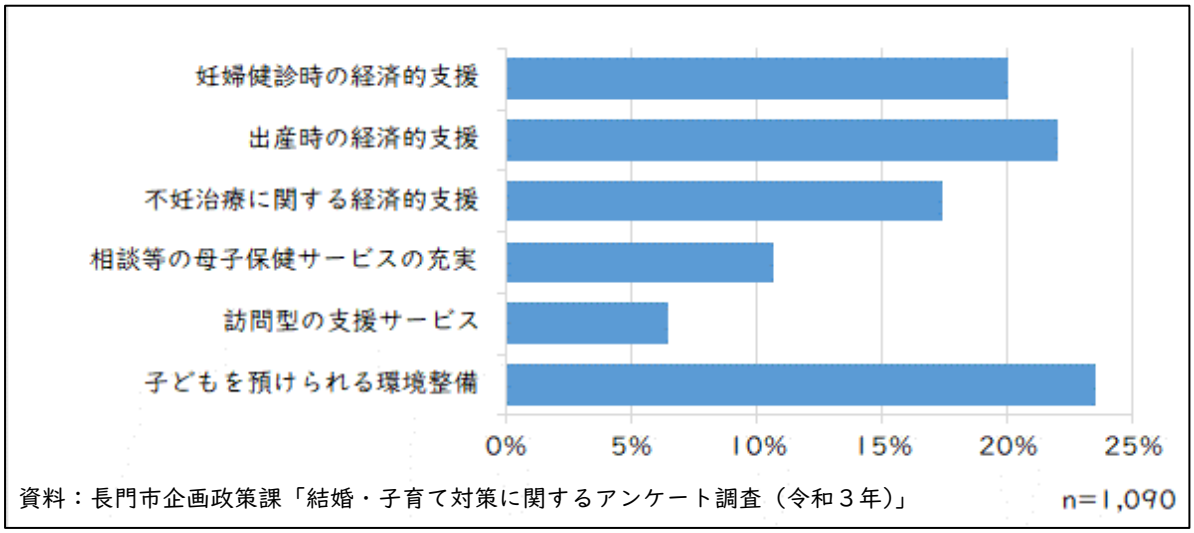

資料：長門市企画政策課「結婚・子育て対策に関するアンケート調査（令和３年）」

②　施策の検証

若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けるよう、子育て世代への経済的・心理的な支援や教育環境の整備など、ライフステージや子どもの成長段階に応じた「切れ目のない子育て支援」に取り組んできましたが、少子化の流れを短期的に改善することは難しく、成果が表れるには時間がかかります。

共働き家庭の多い本市においては、これらの取組を継続させていくとともに、子育てと仕事を両立できる環境整備を行いながら、地域全体で結婚・子育ての気運醸成を図る必要があります。

＜各施策の進捗状況＞

項　　目	現状値（2018年）	実績値（2022年）	実績値（2023年）	目標値（2024年）
縁結びイベント参加人数	226 人	159 人	168 人	230 人
児童クラブ等利用希望受入率	100 %	100.0 %	100.0 %	100 %
ファミリーサポートセンター提供会員数	78 人	97 人	99 人	78 人
ながとお料理コンクール応募率	6.8 %	9 %	16.1 %	10 %
保育園体験活動実施回数	35 回	118 回	192 回	31 回
	8 園	6 園	6 園	6 園
生徒参加型学校運営協議会の実施校数	－ 校	5 校	5 校	5 校
地域交流室設置校	8 校	10 校	10 校	11 校
職場体験学習受入民間事業所数	93 事業所	124 事業所	91 事業所	100 事業所
英語教育支援校数（小学校低学年）	－ 校	11 校	11 校	11 校

（4）基本目標４　「まち」をつくる ～住み続けたい地域社会の形成～

①　基本目標の検証

人口減少社会に適応した自治機能の維持・強化のため、従来の自治会機能に代わり、市民活動団体を巻き込んだ地域の中核主体となる地域協働体（新たな地域コミュニティ組織）の設立を促進してきました。

2023 年度（令和５年度）までの設置面積割合は 83%と目標値を下回っていますが、現在 16 地域のまちづくり協議会が地域の課題解決や魅力づくりに取り組んでおり、今後も地域協働体設置に向けた働きかけを継続していきます。（図表 25）

＜基本目標４の進捗状況＞

目標数値	進捗状況
地域協働体設置地域面積割合　100% （2018 年度：70%）	2023 年度（令和５年度） 83%

＜図表 25＞　まちづくり協議会設置エリア図



資料：長門市市民活動推進課

②　施策の検証

すべての世代が安心して住み続けられるよう、地域コミュニティの再生や市民活動団体の活性化支援、多様化する市民のニーズの把握に取り組んできました。

また、市内全域へ光ファイバー網の整備やデマンド交通の導入を完了したほか、移動販売車による買い物支援の拡大など、市民の生活環境の整備を進めてきました。

市民の健康寿命は県内では下位に位置していますが、男女とも徐々に伸びています。平均寿命も伸びていることから、平均寿命と健康寿命の差（介護が必要となる期間）を縮め、各世代の特性を踏まえた健康づくりに取り組む必要があります。

＜各施策の進捗状況＞

項　　目	現状値	実績値		目標値
	（2018年）	（2022年）	（2023年）	（2024年）
市民活動団体助成申請件数	15 件	16 件	14 件	20 件
市民懇談会開催件数	－ 件	11 件	8 件	10 件
地元産食材を購入する人の割合	80.4 %	－ %	79.2 %	85 %

項　　目	現状値（2018年）	実績値		目標値（2024年）
		（2022年）	（2023年）	
健康寿命の県内（13市）順位	13 位	男性 8 女性13 位 (2021年度)	男性 11 女性13 位 (2022年度)	10 位
「健幸」づくり実践企業・団体登録数	41 企業・団体	67 企業・団体	80 企業・団体	200 企業・団体
「海岸清掃の日」参加者数	1,664 人	993 人	1,019 人	1,500 人
「クリーンウォーク」参加者数	1,512 人	1,241 人	1,079 人	2,000 人
光ケーブル網整備率	－ %	100.0 %	100.0 %	100 %
公共交通空白地域割合	21 %	0 %	0 %	0 %

Ⅲ　目指すべき方向

本市の最重要課題である人口減少と少子高齢化を克服し、持続可能なまちづくりを進めるため、総合戦略では本市の目指すべき方向を定め、各施策を実施することにより、地域の特性を活かした地方創生を積極的かつ集中的に推進します。

第３期総合戦略では、第１期・第２期総合戦略の基本的な枠組みを継承しながら、本市の目指すべき方向である、「ひと」を呼び込む「輝く人」を育む、「やさしさがこだまする子育て世帯に選ばれるまち」の創出を図ります。

■目指すべき方向

「ひと」を呼び込む「輝く人」を育む

本市における地方創生の根幹である「地域に成長力を生む取組」において、新しい「しごと」をつくり成長力を生みだすのは「ひと」の力であり、活力ある地域づくりを担うのも「ひと」のつながりです。そして、長門市へ人を呼び込むのも魅力ある活動をし、市外に発信力を持つ「ひと」の輝きです。

それぞれの分野で活動している「ひと」を、地域と行政、企業等が一体になってサポートすることで、市内の各地域にたくさんの「輝く人」、「魅力ある人」を生みだす必要があります。

たくさんの「輝く人」、「魅力ある人」と行政が一体になって「輝くまち」、「魅力あるまち」をつくり、その輝きが、「ひと」を呼び込み、その「ひと」がまた輝くサイクルをつくる取組を進めていきます。

やさしさがこだまする 子育て世代に選ばれるまち

この総合戦略は、「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」をつくることで、「しごと」が「ひと」を呼び、さらに「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環地域社会を確立することにより、長門市への新たな「ひと」の流れを創出することを基本とし、「やさしさがこだまする 子育て世代に選ばれるまち」を目指して、本市の地方創生の取組を進めていきます。

Ⅳ　戦略の目標

本市の目指すべき方向を踏まえ、その実現に向けた取組の方向として、４つの基本目標を設定し、具体的な取組を進めます。

基本目標Ⅰ　「しごと」をつくる

～産業振興により新たな雇用を創出～

本市の産業を支える労働力は、老年人口と同程度まで減少しており、地域経済を活性化する上で、生産年齢人口の確保が喫緊の課題となっています。

生産年齢人口が減少している主な要因は、高校卒業後の進学や就職による若者の市外流出とその後のＵターン就職が少ないことにあります。中でも、高校新卒者の就職希望者に対して、市内での就職割合が２割未満にまで減少していることから、この割合を増加させ社会減を抑制するとともに、若い世代が生涯安心して暮らすことのできる就業環境を確保していくことが急務となっています。

このため、企業誘致等の推進により若者が希望する働く場の確保のほか、本市の経済活性化の指針である「ながと６Ｇ構想」に基づき、先端技術の活用による生産性の向上や域内循環の促進、外部活力の活用を図るなど、新しい視点から地域経済の活性化を図ることで雇用の拡大・創出を図ります。

これらの取組により、デジタル化をはじめとした社会変革に対応し、成長を支える基盤づくりや地域資源を活用した観光の振興など、産業の活力を高めることにより、「持続可能で将来にわたって、活力ある地域社会の実現」を目指します。

目標数値	中核産業の新規雇用者数　250 人（期間計）

基本目標２　「うごき」を生む

～魅力発信により、新たなひとの流れを加速させる～

本市の人口減少の流れを断ち切るには、「ひと」と「しごと」の好循環を確立させ、産業振興により創出された新たな雇用を活かしながら、若者の市内定着を図るとともに、幅広い世代の本市への「ひとの流れ」を加速させる必要があります。

このため、「長門市しごとセンター」を核として、市内企業による職業体験の受入や市内の高校と企業との産学連携の支援を進めるとともに、大学生においても卒業後に市内で就職する流れをつくるため、大学のインターン制度等と連携して、市内企業の魅力を積極的にアピールするなど、若者の定着と還流の推進を図ります。

コロナ禍をきっかけに地方移住への志向は高まり、本市への移住相談数はコロナ前の３倍近くにまで増加しています。この流れを維持・加速させるため、就労や居住の環境に加え、移住に係る情報の積極的な提供と受入体制の強化を行い、移住者目線に立った効果的な魅力発信に努めるとともに、ワンストップで、きめ細かな支援体制の構築を図り、移住と定着の促進を図ります。

また、コロナ収束後の海外における旺盛な需要や活気を本市に取り込むため、東アジア圏に加え、欧米豪をターゲットとした外国人観光客の誘致に積極的に取り組むほか、本市の豊かな自然を活用したアウトドアツーリズムを推進し、新たな観光客層の流れを生み出すなど、自然や歴史、文化と食の魅力を発信することで交流人口の拡大を図るとともに、本市での体験等を通じてファンを獲得し、つながりを保つことにより関係人口の拡大に取り組みます。

目標数値	総人口に対する社会減の割合を 0.25 へ抑制する

基本目標３　「ひと」を育む

～将来を担う若者の希望を実現する環境づくり～

本市においても急速なペースで少子化が進行しており、令和５年の出生数は過去最少の 103 人となるなど、深刻な課題となっています。

背景には、未婚化・晩婚化の流れや経済的な理由など、様々な要因がありますが、共働き家庭の多い本市においては、子育てと仕事を両立できる環境の充実と各家庭の負担軽減の両面への対応を図る必要があります。

このため、市内企業へワーク・ライフ・バランスを実現するための働きかけを行うとともに、市内小・中学校における給食費の無償化や高校生までの医療費無償化など、「切れ目のない一貫した子育て支援」を継続的に行います。

また、若い世代が安心して子育てと仕事を両立できるよう、男性の家事・育児参画の推進や、地域全体で結婚・出産・子育てを応援する気運醸成を図り、若者の希望を実現する環境づくりに努めます。

さらに、本市の豊かな自然環境を活用した教育環境や、ふるさとの良さを学び、愛着を持ってもらうことを狙いとしたキャリア教育を推進するとともに、コミュニティ・スクールや地域協育ネット（みすゞ学園）の取組を充実・深化させ、地域総がかりの教育で「ふるさと長門」に愛着を持てる子どもの成長を支援するなど、都市部にはない独自の教育環境を整備します。

加えて、外国語教育や ICT の利活用により、地方においても先進的な教育を受けることのできる環境の充実を図り、将来を担う若者を育成します。

目標数値	2029 年までに合計特殊出生率を 1.65 に向上させる

基本目標４　「まち」をつくる

～誰もが安心して暮らせるまちづくり～

人口減少・高齢化が進行する中においても、市民が住み慣れた場所で暮らし続けることができる地域を形成するためには、「まちの活力の回復」に加え、「人口減少に適応した持続可能な地域づくり」に取り組むことが必要です。

このため、多様なニーズに応じた生活の安全・安心が確保される基盤の充実を図ることで、誰もが心豊かに、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

将来にわたり快適な居住環境を維持していくには、人口減少社会に適応した自治機能の維持・強化が必要です。今後も引き続き、人口減少と高齢化の中で弱体化している従来の自治会機能に代わり、市民活動団体を巻き込んだ地域の中核主体となる地域協働体の設立を促進し、その活動を支援します。

また、地域を牽引するリーダーとなる人材の発掘と育成を行うとともに、自立した活動につなげるためのコミュニティビジネスの取組への支援を進めます。

さらに、定住人口としての移住者や外国人、交流人口としてのインバウンドや関係人口など、多様化が進む社会に適応するため、公民連携による交流等の取組を促進し、全世代が共生・活躍できる地域社会の構築を目指します。

加えて、「書かない」「待たない」スマート市役所の構築など、デジタル技術を活用した市民の利便性向上や、デジタル機器に不慣れな高齢者のデジタルデバイド（情報格差）の解消を図るなど、「一人ひとりがデジタル技術の恩恵により幸福感を実感できる、人に優しいデジタル社会の実現」に取り組みます。

目標数値	地域協働体設置地域面積割合　100%

■目標達成による将来の人口展望

基本目標１から３に沿った取組を結実させることで人口減少に対応します。

しかし、本市の人口減少の流れを短期的に改善することは難しく、生産年齢人口割合は減少を続ける一方で、老齢人口割合は増加し続けるという厳しい人口構造になりますが、基本目標４の取組により、人口減少社会に適応した持続可能な地域社会として維持・活性化を図ります。社会情勢の変化など不確定要素はありますが、目標数値を達成することで、年齢構成の若返りが始まります。

＜人口の将来推計＞

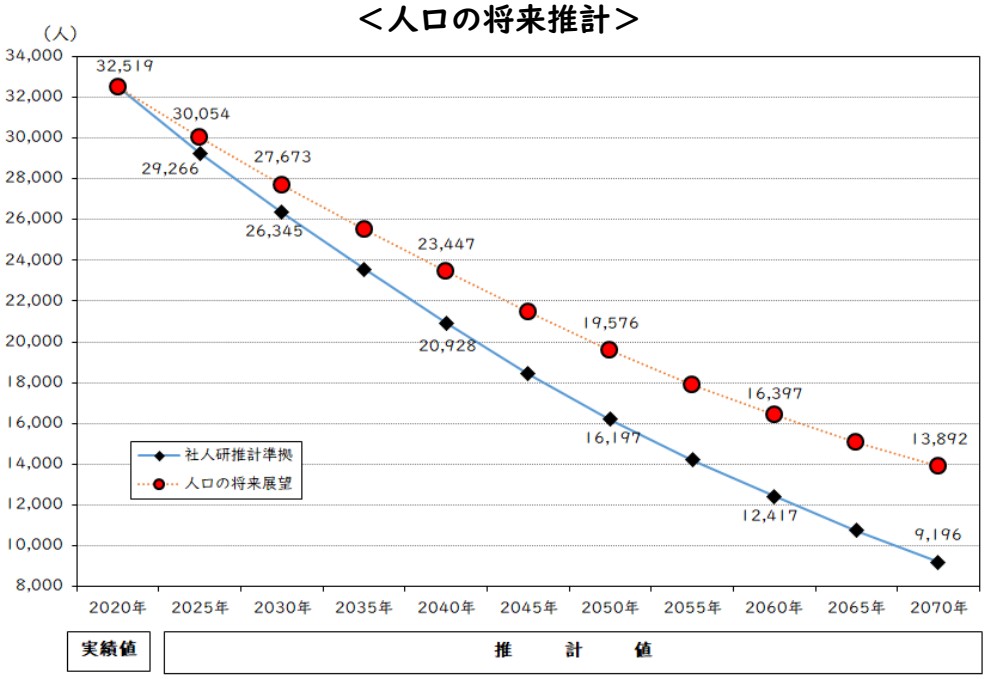

＜年齢３区分別の将来展望＞

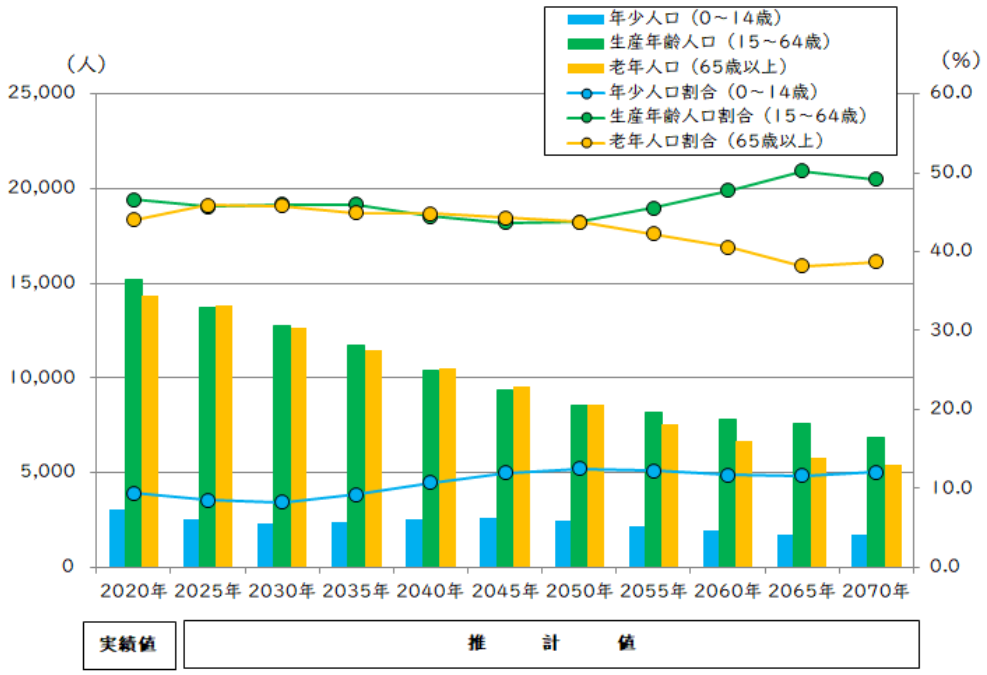

資料：長門市人口ビジョン～改訂版～

Ⅴ　具体的な施策展開

基本目標Ⅰ　「しごと」をつくる

～産業振興により新たな雇用を創出～

施策 ①　ながと６Ｇ構想の推進



本市の地域経済を活性化させるためには、若者の市外流出に歯止めをかけ、生産年齢人口を確保することが急務となっています。そのためには、企業誘致等の推進や先端技術の活用による生産性の向上、域内循環の促進、外部活力の活用を図るなど、新しい視点から経済を活性化させ、雇用の拡大・創出を図る必要があります。

このため、本市の経済活性化の指針である「ながと６Ｇ構想」に基づき、本市の地勢的・地質的特徴等の強みを活かしながら、新産業・新事業の獲得や産業基盤の強化など、成長を支える基盤づくりに取り組みます。

また、産業活動を支える人材の確保・育成や特徴的な産業の育成を行いながら産業間連携の仕組みを確立するとともに、本市の豊富な地域資源を活用した観光の振興などにより、「ながと 6G 構想」の基本理念である「稼ぐ力」を高め、若者が希望する働く場の創出と産業を支える人材の定着を図りながら、「持続可能で将来にわたって、活力ある地域社会の実現」を目指します。

①－Ⅰ　新産業・新事業の獲得

＜産業拠点機能の強化＞

○本市の中核的産業のさらなる成長を図るため、戦略的な企業誘致及び実行計画に集中的に取り組み、地元事業者とのベストミックス（最適なバランス）により企業間取引を活発化させ、イノベーションを促進し、新規事業の形成及び域外資金の獲得につなげます。

○若者の希望する雇用の場の確保と地域経済の活性化を図るため、IT 関連企業等の集積拠点施設の整備を行い、IT・デジタルコンテンツ産業の誘致、ICT 人材育成支援など戦略的な産業振興を推進します。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
企業誘致数	3 件	28 件（期間計）

＜域内連携の強化＞

○域外への資金流出を抑制するため、産業間連携の仕組みを確立し、シームレスな（継ぎ目のない）連携を促すことで産業間の有機的な結び付きによる強固なサプライチェーンの構築及び資金の域内循環につなげます。

○「ながと物産合同会社」を中心に、「道の駅センザキッチン」で取得される消費者ニーズを基に、「ながとラボ」との連携強化により新商品開発等に努め、地域資源の付加価値を高めることにより、新規事業の展開や新たな販路の拡大を図ります。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
道の駅センザキッチン売上額	999 百万円	1,084 百万円

①－２　産業基盤の強化

＜地場産業の基盤強化＞

○地域農業の担い手等への農地の集積を推進するとともに、先端技術の活用により、生産性の向上や生産・流通システムの低コスト化を促進するなど、新たな農業体系の構築を目指します。

○大規模な飼養施設や畜産堆肥を活用した肥料製造施設など、畜産に係る総合的な団地の整備を行い、市内産食肉の安定供給と耕畜連携を目指すとともに、雇用の拡大と畜産技術の取得・向上のための制度の充実を図ります。

○森林施業のスマート化や、自伐型林業家等の育成による担い手の確保など、林業の成長産業化を促進するための生産体制の早期確立に努めます。

○持続可能な漁業を推進するため、藻場の再生や漁港の適切な管理を行いながら、資源管理型の漁業と水産物・水産加工物のブランド化に取り組むことで、生産基盤の強化と経営基盤の安定化を図ります。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
農地集積率	47.4%	67%
肉用鶏出荷羽数	600 万羽	650 万羽
肥育牛飼養頭数	335 頭	750 頭

＜先端技術の導入促進＞

○人口減少に伴う慢性的な労働力不足により、雇用の確保が今後ますます困難になると予測されることから、先端技術等の導入を加速させ、地域一体となって産業のスマート化に取り組み、生産性の向上につなげます。

○効果的・効率的な農業を促進するため、IoT 等先端技術を活用し、作業効率・生産性の向上を目指す農業者を支援します。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
IoT 等先端技術導入事業者（農業）	25 事業者	61 事業者

①－３　産業活動を支える人材の確保・育成

＜産業人材の創出＞

○多様な力を活かすための人材マッチングの強化や就業実績のある農業・林業・水産業分野での就業・雇用の支援に取り組むなど、新規就業に係る支援策の充実を図り、産業活動を支える人材の確保及び技術・事業の承継に取り組みます。

○人材確保や副業人材活用等の支援については、事業者による積極的な制度活用により効果が表れており、今後もニーズを的確に把握し、見直しを行いながら事業者の取組を支援します。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
新規就農者数	6 人	50 人（期間計）
新規漁業就業者数	2 人	15 人（期間計）
新規林業就業者数	10 人（累計）	26 人（累計）
人材活用事業等の支援による人材確保数	-	75 人（期間計）

＜先端技術の習得・技能向上＞

○本市の産業を支える人材を育成するため、山口県農林総合技術センター等と連携して、新規就業に向けた技術や資格の取得を支援します。

○市内高校と長門市しごとセンターが連携し、技能実習やセミナー等の受講を積極的に推進します。

○副業・兼業可能な人材など潜在的な労働力や経験・スキルを有する人材の活用を推進し、まちの魅力向上、発信力の強化を通じて、市外・県外からも多くの人材が集まり地域一体でのものづくり力向上を目指します。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
長門市しごとセンターで実施する関連講座の受講人数	169 人	600 人

①－４　特徴的な産業の育成

＜新たなビジネスモデルの創出＞

○IT 関連企業等の集積拠点施設整備など、今後の企業誘致の加速化や移住・定住の動きに対応するため、既存事業の内容拡充を図りながら起業・創業の機運醸成に取り組みます。

○本市の強みである美しい自然景観、田園風景、森林、温泉、食文化、地域産品等の豊富な地域資源を活かした、長門市ならではの新しいビジネスモデルの創出に取り組みます。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
起業・創業支援件数	8 件	10 件

＜地域資源の価値向上＞

○本市の特色である、古来から盛んな畜産業と連携した農業や、環境に配慮した持続可能な農業など、消費者の求める「安全・安心」な農産物の生産に向けた有機農業等を推進します。

○仙崎地区の魅力向上に向け、地域や民間事業者と連携しながら地域の特性を活かしたまちづくりを進めます。

○俵山地区では、地域と金融機関等が連携して、良質な温泉資源を活かした観光資源の掘り起こしと持続可能なビジネスモデルの構築を進めます。
○下関・九州方面からの交通の結節点となる、油谷伊上地区を重要な観光情報発信拠点（ベースキャンプ）と位置づけ、県北西部の周遊観光の拠点として、市内の地域資源を融合したルート、ストーリーに沿った周遊ルートを開発し、市内周遊に繋げる取組を進めます。
○その他の地区においても、産業間の連携を図ることで、地域の豊富な資源（モノ・コト含む）のブラッシュアップとともに差別化を図り、「ここにしかない価値」の発信によって、“ファン”の獲得に取り組みます。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目		現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
有機農業等取組農業者		87 人	115 人
有機農業等栽培面積		147ha	195ha
長門市全域の観光客数		2,011,007 人	3,000,000 人
長門市全域の宿泊客数		383,446 人	500,000 人
市内旅行消費額	（日帰り客）	7,600 円	14,933 円
	（宿泊客）	33,200 円	47,866 円

基本目標２　「うごき」を生む

～魅力発信により、新たなひとの流れを加速させる～

施策 ②　若者の市内就職の促進

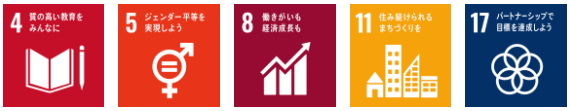

本市では、転出数が転入数を上回る社会減の状況が続いており、若者の多くが高校卒業後の進学や就職により流出することが大きく影響しています。

本市の将来を担う生産年齢人口を確保するためには、若者の流出に歯止めをかけなければなりませんが、大学や専門学校のない本市において、今後もこの傾向は続くものと予測しています。

若者の流出の抑制と流出後のＵターンにつなげるためには、産業振興策による雇用の創出をはじめ、中学生の職場体験や、高校生が地場産業の魅力を学ぶ機会を充実させるなど、早い段階から市内企業について理解を深めることに加え、高校や大学と市内企業との産学連携の取組を推進していくことが重要です。

このため、市内における「ひと」と「しごと」の情報を一元的に集約し、発信するハブ機能を持つ、長門市しごとセンターが核となり、市内企業による職業体験の受入や市内の高校と企業との産学連携の支援を進めるとともに、大学のインターン制度等と連携して、市内企業の魅力を積極的にアピールするなど、若者の市内就職への取組を強化します。

＜若者の就職支援による定着の促進＞

○長門市しごとセンターが核となり、商工会議所や商工会、ハローワーク、地元金融機関、教育機関をつなぐことで、横断的な支援による情報提供や相談体制を確立するとともに、就職マッチングの支援により若者の市内定着を促進します。

○学生と市内企業や地域コミュニティ等との結びつきをつくるため、大学生インターン等の受入を積極的に行うなど、将来の市内就職と地域活性化に向けた取組を推進します。

○Ｕターン転職を希望する若者への効果的な情報発信に努め、本市への誘導策、支援策についても検討を進めます。

○就職後の若者の孤立や離職を防ぐため、長門市しごとセンターが中心となって、市内事業所に勤める同年代の若手社員が集う研修会等を実施し、異業種間の交流を図ります。
○人材不足が危機的な状況である医療・福祉系の専門職については、奨学金返還に対する支援を行い、若者の市内定着と専門人材の確保を図ります。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
39 歳以下の市内企業雇用者数（ハローワークを経由）	114 人	600 人（期間計）
就職マッチングを通じた雇用者数	-	60 人（期間計）
奨学金返還補助制度の新規利用者数	1 人	10 人

※「奨学金返還補助制度の新規利用者数」の現状値（2023 年）は経過措置対象者を除く

＜先端技術の習得・技能向上（再掲）＞

○本市の産業を担う人材が先端技能をいち早く習得できるよう、市内高校と長門市しごとセンターが連携し、技能実習やセミナー等の受講を積極的に推進します。

施策 ③　ひとの還流と移住の促進



コロナ禍をきっかけに、時間や場所に捉われない働き方が進展したことで地方移住への関心やＵターン志向は高まり、本市への移住相談数はコロナ前の３倍近くにまで増加しています。この流れを維持・加速させるため、若者や子育て世代をターゲットとした移住・定住を促進し、本市へのひとの流れを創出・拡大します。

地方移住への決断要素として、「自然環境」や「子育て環境」など、ゆとりのある生活スタイルを求める傾向がありますが、一方で「住まい」や「しごと」など、生活していくうえでの現実的な要素が移住を躊躇する要因にもなっています。

このため、移住後の「ながと暮らし」が想像できるよう、関係機関と連携しながら、移住者目線に立った効果的な情報発信に努め、ワンストップできめ細かな支援体制の構築を図り、移住と定着の促進を図ります。

＜移住・定住の促進＞

○移住希望者の関心が高い、「住まい」や「しごと」に関する情報を積極的に発信します。

○市独自の移住希望者向けセミナーやお試しツアーの開催、お試し暮らし施設の整備・活用など、「ながと暮らし」を感じることができる機会の拡充を図ります。

○移住者のニーズに沿ったスムーズな相談が受けられるよう、ワンストップできめ細かな支援体制を構築するとともに、県や関係機関と連携した対応を図ります。

○移住後の「ながと暮らし」が豊かになるよう、地域コミュニティ等と連携して地域住民と移住者間の交流機会の創出を図るなど、市内定着に向けたアフターフォローに取り組みます。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
移住相談による移住者数	57 人	100 人／毎年度

＜ＵＩＪターン促進に向けた情報発信＞

○住まい、しごと、子育て、生活環境など、移住のプラットホームとなる長門市定住支援サイト等を通じて、全国に向けて広く情報発信します。

○長門市しごとセンター等と連携して、ＵＩＪターン希望者の受入れについて積極的な広報を行います。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
長門市定住支援サイトアクセス数	86,521 件	150,000 件

施策 ④　自然と歴史・文化による交流人口の拡大



本市には、北長門海岸国定公園に指定される海上アルプス青海島をはじめ、日本海を展望できる「千畳敷」、「つなぐ棚田遺産」に認定された「東後畑の棚田」、アメリカのニュース専門放送局・ＣＮＮの「日本の最も美しい場所３１選」に選ばれた「元乃隅神社」などの豊富な自然環境を有しており、本市を特徴づける貴重な観光資源・景観資源となっています。

また、長門湯本温泉をはじめとする５つの温泉郷や、いのちと心を大切にした童謡詩人「金子みすゞ」、シベリヤ・シリーズで知られる画家「香月泰男」といった長門出身の文化人など、個性豊かな歴史文化にも恵まれています。

主要な観光地における観光客数はコロナ前の約８割まで回復し、道の駅センザキッチンの売上額は過去最高額を記録するなど、今後は更なる観光客の増加が期待されます。この好調な流れを維持・拡大するため、道の駅センザキッチンを拠点とした周遊観光を促進し、着地型観光メニューの充実や情報発信の強化による認知度向上を図ります。

また、コロナ収束後の海外における旺盛な需要や活気を本市に取り込むため、東アジア圏に加え、欧米豪をターゲットとした外国人観光客の誘致に積極的に取り組むほか、本市の豊かな自然を活用したアウトドアツーリズムを推進するなど、本市の魅力的な観光資源・景観資源を活用して、国内外からの誘客促進を図る取組を進めます。

さらに、日々変化する観光ニーズを的確に把握し、交通アクセスの改善や観光地での情報入手の利便性向上など、誘客対策の強化と受入環境の充実を図ります。

④－１　観光資産の魅力創出と連携

＜「長門温泉郷」の魅力向上＞

○県内でもトップクラスの温泉地としての魅力を最大限引き出すとともに、宿泊者の満足度とリピーター獲得率の向上を図ります。

○温泉地間の連携強化を図り、５つの温泉を巡る仕組みや、温泉街のそれぞれの風情を活かした町並み整備を推進するとともに、素泊まり客に向けた外食需要に対する取組促進と閑散期の集客を見込んだ周遊プランの検討を進めます。

○観光情報 Web サイトにおける魅力ある特集ページづくりを行います。

＜仙崎地区の観光振興＞

○金子みすゞのやさしさをコンセプトとした観光サービスとおもてなしを創出するため、仙崎ならではのプログラムを構築し、ターゲットを絞った観光プロモーションで誘客に取り組みます。

○伝統的な町家が立ち並ぶ「みすゞ通り」を中心とした魅力創出に取り組みます。また、手つかずの自然が残る青海島では、海の恵みが体感できる体験プログラムの提供等、公民連携による観光コンテンツの造成に取り組みます。

○道の駅センザキッチンを拠点とした地域内周遊の促進に加えて、市内周遊観光ルートの充実と情報発信の強化を図ります。

＜俵山地区の観光振興＞

○科学的に証明された日本最高水準の効能に基づく湯治温泉として、ブランド化を目指しながら、ランチと温泉を目的とした日帰り旅行客へのサービスの充実、スポーツ合宿など、様々な観光客ニーズに対応した企画商品を提供します。

○湯町の温泉街を中心とした散策したくなるような景観づくりに努め、温泉、花、料理及び土産物を動線でつなぐとともに、観光案内の充実とイベント開催等による賑わいの創出に取り組み、地元経済の活性化を図ります。

○地域内には県内初となる地域経営会社が設立されており、シンボルイベントの開催等、公民連携による取組を強化しながら地域活性化の施策に取り組みます。

○温泉街全体を一つのホテルと見立てる分散型ホテルの実現に向け、温泉街、地域、金融機関等が連携し、良質な温泉資源を活かした観光資源の掘り起こしと持続可能なビジネスモデルの構築を進めます。

＜湯本地区の観光振興＞

○観光地の魅力や地域価値の向上に向け、観光地経営の取組を進めます。

○地域全体の価値を高めるために、民間主導のエリアマネジメントにより、公民連携による観光客の集客や地域で稼ぐための仕組みづくりなど、新たな集客コンテンツの創出や情報発信などの地域活性化の施策に取り組みます。

＜その他の地区の観光振興＞

○ジャパンエコトラックの認定を最大限活用するため、長門らしい体験・交流プログラムを多数創出し、宿泊や飲食、土産物などの消費機会を拡充し、外貨の獲得を図ります。

○下関・九州方面からの交通の結節点となる、油谷伊上地区を重要な観光情報発信拠点（ベースキャンプ）と位置づけ、県北西部の周遊観光の拠点として、市内の

地域資源を融合したルート、ストーリーに沿った周遊ルートを開発し、市内周遊に繋げる取組を進めます。（再掲）

○本市の特徴や魅力を活かしながら、地域及び周辺事業者との連携に基づいて、ＭＩＣＥや大規模イベントの誘致を図り、ひとの流入や賑わいを創出します。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目		現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
長門市全域の観光客数（再掲）		2,011,007 人	3,000,000 人
長門市全域の宿泊客数（再掲）		383,446 人	500,000 人
市内旅行消費額（再掲）	（日帰り客）	7,600 円	14,933 円
	（宿泊客）	33,200 円	47,866 円

④－２　交流人口の拡大

＜交通アクセス改善による交流人口の拡大＞

○交通アクセス不利地域である本市に観光客を誘致するため、福岡県からの高速バスの運行や、山口宇部空港や新山口駅からの２次交通対策を行い、観光客の利便性を向上させ、本市への観光客の増加を図ります。

○公共交通機関や直行バスを利用する観光客の２次交通・３次交通対策として、主要な観光地を結ぶ周遊観光タクシーの運行などにより、市内においても観光客の利便性を向上させ、滞在時間、宿泊日数の延長を図ります。

○観光客の来市手段として重要な役割を担う鉄道が、自家用車の普及と過疎化により利用者が減少していることから、その良さを見直す積極的な活動により、交通体系として利用促進を図り、維持していきます。

○山陽と山陰を結ぶ重要な路線である JR 美祢線が BRT（バス高速輸送システム）として復旧するにあたり、地域住民の利便性向上に加えて、観光アクセスを改善し、交流人口の拡大を図ります。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
二次交通によるバス利用者数	9,471 人	12,000 人

＜受入環境整備によるインバウンドの拡大＞

○海外メディアや旅行会社に対して、旅前の認知度を向上させるためのプロモーション等を戦略的に図るなど、誘客対策の強化に取り組みます。

○外国語表記を含む看板・案内板等の整備など、受入環境の整備を充実させ、インバウンドの利便性の向上を図ります。

○市内に居住する外国人の言語力を活かし、外国人観光客に対する言語対応等についての検討を進めます。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
外国人観光宿泊客数	9,478 人	12,000 人

＜豊富な資源を生かした交流人口の拡大＞

○金子みすゞや香月泰男など、本市に縁のある文化人や芸術家の世界をより広く紹介・普及させるため、鑑賞機会の充実を図るほか、研究活動や教育活動に寄与するための環境整備を行い、郷土の偉人の顕彰を行います。

○本市の自然や歴史、文化資源の保全に努めるとともに、市内外に向けた情報発信に加え、学びの機会を提供することで、後世に引き継いでいきます。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
長門市観光サイト「ななび」 ユーザー数	652,502 人	1,300,000 人

＜戦略的な情報発信＞

○アンケート等のデータを分析し、最適な観光素材やターゲットを絞り込み、市場のニーズや地域の情報・特性に応じたプロモーション戦略を図ります。

○ターゲットに必要な情報が届けられるよう、マーケティング等のデータを分析し、市場や社会情勢を考慮した積極的な情報発信に努めます。

○観光パンフレット、広告宣伝、観光宣伝活動に加え、SNS を活用したウェブサイト誘導広告やキャンペーン等、デジタル技術を活用した観光戦略を展開します。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目		現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
長門市全域の観光客数（再掲）		2,011,007 人	3,000,000 人
長門市全域の宿泊客数（再掲）		383,446 人	500,000 人
市内旅行消費額（再掲）	（日帰り客）	7,600 円	14,933 円
	（宿泊客）	33,200 円	47,866 円

施策 ⑤　ファン獲得による関係人口の拡大



本市の関係人口は増加傾向にあり、ふるさと応援寄付金（ふるさと納税）は過去最高額を記録し、市公式 SNS のフォロワー数は順調に増加するなど、各種プロモーションによる効果が表れています。

一方で、地域ブランド調査によると、本市の認知度は 1,000 自治体中 350 位程度に留まっている状況です。行政による広報やホームページのみでは、情報を受け取る層が限定的であることから、民間に加え協力関係にある市町や企業と連携して、様々な媒体を活用することにより、あらゆる層への受け取りやすい情報の発信に努めます。

また、本市には、自然に育まれた産品や、地場産業に由来する特産品など、他市にはない固有の資源を有しています。これらの資源を、ふるさと応援寄附制度を活用して PR し、より多くの人に満足してもらう機会を提供することで、寄附者の拡大を図るとともに、本市への愛着を促す取組を進めます。

さらには、5 つの温泉地やアウトドアアクティビティなど、多彩な自然景観と海洋文化を融合させた体験メニューの開発など、受入体制の整備を進めることで「ながとファン」を獲得し、関係人口の拡大を図ります。

加えて、世界水準のラグビー拠点施設である、俵山多目的交流広場を効果的に活用して、本市の知名度向上を図るとともに、県内外からのスポーツ合宿の誘致を進めます。

＜シティプロモーションによる認知度の向上＞

○シティプロモーションの推進体制を強化し、市広報やホームページのほか、情報の受け手側に立ち、ターゲットを意識した SNS や動画を継続的に発信するなど、デジタル技術を効果的に活用した戦略的なプロモーションを展開します。

○市民活動支援センター等と連携して、長門の良さを発信する市民参加型のプロモーションを展開し、シビックプライドの醸成と「ながとファン」の拡大を図ります。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
全国認知度ランキング	379 位	300 位

＜ふるさと応援寄附金制度の推進＞

○本市の特産品や温泉、アウトドア環境などの固有資源を、ふるさと応援寄附制度を活用して PR することで、寄附者の拡大を図ります。

○クラウドファンディング型ふるさと応援寄附を実施し、本市の特徴のある施策を周知することで愛着を促し、関係人口拡大の糸口となる長門ファンの獲得につなげます。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
ふるさと応援寄附制度による寄附金額	596,252 千円	700,000 千円
ふるさと応援寄附制度の返礼品数	405 件	600 件

＜アウトドアツーリズムの推進＞

○下関・九州方面からの玄関口である、油谷・伊上地区をアウトドアアクティビティの重要拠点と位置付け、伊上海浜公園に情報発信やアウトドア体験の機能を備えた施設整備を進め、地域の活性化と市内滞在時間の延長を図ります。

○ジャパンエコトラックの登録ルートを活用し、近隣市との広域連携による観光メニューの充実により、滞在時間の延長を図ります。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
アウトドアアクティビティ体験者数	5,616 人	14,000 人

＜スポーツによる交流の促進＞

○ラグビーワールドカップ 2019、東京オリンピック 2020、パリ 2024 オリンピック７人制ラグビー女子日本代表（サクラセブンズ）の公認キャンプ地として得た本市の知名度向上及び定着化をさらに図り、県内外からの社会人や学生のスポーツ合宿の誘致を進めます。

○市民や観光客が参加や観戦、運営などで関わる、自然や観光資源を活用したスポーツツーリズムやイベントにおける交流を促進し、地域の活性化を図ります。
す。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
スポーツ合宿誘致人数	365 人	1,000 人

基本目標３　「ひと」を育む

～将来を担う若者の希望を実現する環境づくり～

施策 ⑥　結婚・出産・子育てを応援する地域づくり



晩婚化・未婚化が進む中、若い世代の結婚の希望を叶えることができるよう、出会いの場を提供するとともに、希望どおり子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産、子育てに対する「切れ目のない一貫した子育て支援」を継続的に実施することにより、市内の子ども数の維持を図ります。

また、若い世代が安心して子育てと仕事を両立できるよう、地域全体で結婚・出産・子育てを応援する気運醸成を図るため、男性の家事・育児参画の推進をはじめ、育児休業や子どものための休暇取得の促進など、ワーク・ライフ・バランスの実現と女性が働きやすい職場環境の整備に向け、市内全体への働きかけに努めます。

さらに、地域との関わり方や家族構成の変化に対応するため、子育て世代が集える機会や相談体制を整備することにより、不安なく子育てに向かい合えるよう支援する環境づくりを進めます。

＜縁結び支援＞

○出会いの場を提供するため、近隣他市と自治体間連携を図りながら地域の結婚活動を支援するとともに、結婚を応援する気運を醸成することで、出生数の増加や市内定着を促進します。

○結婚相談所によるマッチングや婚活セミナー開催の他、情報発信ツールの運用など、結婚を後押しする取組の充実を図ります。

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
ＧＯ-ＥＮ会員登録人数	110 人	130 人／毎年度

＜子育て世代の経済的負担の軽減＞

○市内小・中学校における給食費の無償化、高校生までの医療費無償化など、子どもの成長段階に応じて経済的負担を軽減することで、不安なく子育てができる環境を確保します。

＜妊娠・出産・子育て期の保健の充実＞

○妊娠中の食事や運動、身体の変化や出産後の育児に関する相談・支援など、妊娠期から子育て期において伴走型相談支援を実施し、切れ目ない支援の充実を図ります。

○妊産婦や乳幼児の健康の保持と増進を図るため、健康診査・保健指導を実施し、疾病や異常の早期発見、健康な発達のための指導・助言を行います。

○いつでも自宅から小児科・産婦人科医師との間でオンラインによる健康医療相談を行うことができるサービスを継続して実施し、保護者の精神的負担の軽減に努めます。

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
妊娠後期面談実施率	70.8%	100%
産婦健康診査受診率	産後２週間　94.5% 産後１か月　98.9%	100%

＜妊娠・出産・子育て期の相談体制の充実＞

○すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、こども家庭センターが中心となり、出産・子育てに対する不安や児童虐待、貧困やヤングケアラー問題等における一体的な相談体制を整備し、支援対象者の早期発見と適切な支援に繋げます。

○市内公立・私立の子育て支援センターで乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場を提供し、子どもの健やかな育ちを支援するとともに、保護者の孤立を防止します。

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
家庭支援事業利用率	100%	100%／毎年度
子育て支援センター設置施設数	７施設	７施設

＜子育てと仕事が両立できる環境づくり＞

○保護者の就労形態の多様化に対応するため、「延長保育」や「休日保育」、「一時預かり事業」等の保育サービスの体制を確保するとともに、療養を必要とする「病児保育」について引き続き実施します。

○地域全体での子育てを推進するため、ファミリーサポート事業の円滑な運営を図るため提供会員への研修を設け、利用会員の利用を促進することで、子育てと就労を両立できる環境整備に努めます。

○放課後や週末、長期休暇中における子どもの安心かつ安全な居場所の提供を目的とした、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室について、特別な支援を要する子どもを含めて、今後も希望する全ての子どもが利用できる体制を確保します。

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
病児保育事業実施施設数	1 施設	1 施設
ファミリーサポートセンター提供会員数	99 人	110 人／毎年度
児童クラブ等利用希望者受入率	100%	100%／毎年度

＜男女がともに仕事と家庭を分かちあえる社会の実現＞

○働く場における男女共同参画の推進と働きやすい環境づくりのため、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた就業環境の整備を積極的に事業主に働きかけるとともに、固定的な社会通念や性別役割分担意識の改革の啓発に努め、男女がともに仕事と家庭の責任を分かちあえる社会の実現を目指します。

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
やまぐち男女共同参画推進事業者数	31 事業者	35 事業者
男性の育児休業取得率	参考：山口県現状値（2022 年：31%）	70%

施策 ⑦　自然と触れ合う子育て環境づくり



本市の恵まれた自然環境を最大限に活用し、子どもたちが屋外で楽しく安全に遊べるよう公園施設の適正管理や自然環境の保全を行うとともに、誰もが親子で参加できる行事等の定期的な開催により、子育ての喜びを実感できる環境づくりに努めます。

また、自然に育まれた地元の食材や郷土料理について、各家庭や行政関係施設での活用を推進し、生産者等との交流を行いながら、食育を通じた地域への愛着を育てます。

加えて、市内の小学校や各保育園では自然環境を活かした野外体験活動等を取り入れ、地域とともに特色ある保育を推進するとともに、幼・保・小が連携した取組を継続的に行い、不安なく進学できる環境を整えるなど、地域に応じた保育環境を提供します。

＜安心できる子どもの遊び場の確保＞

○長門市総合公園など、都市公園の長寿命化をはじめとした公園施設の適正な管理に努めます。

○既存の屋内施設を特定日に子ども向けに開放するなど、屋内の遊び場の確保に努めるとともに、デジタル技術を活用して利便性の向上を図ります。

＜食育を通じての子育て推進＞

○保育園・幼稚園、学校と連携して、家族そろって楽しくおいしく食べる「共食」を推進することで、「ながと食の日」を周知するとともに、家族の絆を深めながら食事マナーを身につける等、望ましい食習慣の形成を進めます。

○「ながと食の日」や「地場産週間」等において、本市の特色ある食材の提供機会拡大に取り組み、学校給食を通じて食育の充実を図ります。

○小・中学校でのＩＣＴを活用した食育教材の情報発信にも継続して取り組むことで、児童・生徒の地域への理解や郷土愛の醸成を促します。

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
共食（夕食）の割合	小学生　80.8% 中学生　68.0%	小学生　90% 中学生　80%
地場産週間における市内産食材の使用率	37.9%	40%

＜野外体験活動の推進＞

〇自然に触れる体験活動を通して郷土愛を育むよう、小・中学校のカリキュラムの充実を図ります。

〇各保育園では、地域の協力を得ながら、地域の自然環境を活用した農業体験などの野外体験活動を取り入れ、地域に合った特色ある保育環境の構築を図ります。

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
保育園体験活動実施回数	32 回／１園あたり	35 回／１園あたり

施策 ⑧　地域に開かれた教育環境の整備



本市の学校教育においては、ふるさと長門の良さを学び、愛着を持ってもらうことを狙いとしたキャリア教育を推進するとともに、学校・家庭・地域の連携を図るため、コミュニティ・スクールや地域協育ネット（みすゞ学園）に取り組んでいます。今後もこうした取組を充実・深化させ、地域総がかりの教育で「ふるさと長門」に愛着を持てる子どもの成長を支援します。

また、Society5.0 時代に対応できる児童・生徒を育成するため、ICT を活用した長門独自の教育プログラムの開発などにより、新たな分野の学習機会の提供を進め、将来の長門を担う子どもたちの育成を図ります。

市内の高校には、普通科、商業科、農業系学科、水産系学科、水産専攻科など多彩な学科があることから、市外から専門科目を学ぶために通学する生徒も少なくありません。早い時期から本市の基幹産業である第１次産業や食品加工業など、市内の企業・しごとを知ってもらい、地元企業との結びつきをつくるため、高校の専門分野や民間事業者と連携を図りながら、魅力ある学校づくりを進めます。

一方で、本市においても外国人居住者が増加傾向にあり、外国語教育の推進や保護者への支援の重要性が増していることから、年少期からの学習機会の提供を進め、将来の長門を担う子どもたちの育成を図ります。

＜ふるさと長門への誇りと愛着を高める取組の推進＞

○企業や団体、大学等と連携したキャリア教育を充実させ、夢の実現や問題解決に主体的に取り組む児童生徒の育成を目指します。

○中学生に地元企業の魅力を知ってもらうため、地元で働く多様な人材と交流できるプログラムの実施を検討します。

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
職場見学や体験、講話等学校と連携した地元事業所数	91 事業所	100 事業所
長門夢みらいフェスタ参加者数	800 人	1,000 人

＜未来を創造する学習の推進＞

○情報化やグローバル化の変化が加速度的となる社会を生き抜くために必要な、すべての児童生徒に求められる資質・能力の育成に向け、ICT の利活用による教育を充実させていきます。

○Society5.0 時代に対応できる児童を育成するため、小学校におけるロボット等を活用したプログラミング教育を民間との連携体制で進めていきます。

○喫緊の課題である学校の働き方にも ICT を活用し、教員が子どもと向き合う時間を確保していきます。

＜家庭・地域・学校の連携＞

○将来を担うリーダーを育成するため、体験学習等の実践を通じ、地域の魅力を知り、企画力・問題解決力やコミュニケーション力を磨く取組を、地域総がかりで支援することで、教育に対する地域住民や団体、企業等の参画意識を醸成します。

○保護者と地域住民、保護者同士のつながりを強固にし、子育てに関する悩みや不安について気軽に相談できる人や場を設けるために、家庭教育支援チームによる支援体制の充実に努めます。

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
児童生徒参加型学校運営協議会の実施率（小・中学校）	100%	100%
家庭教育支援チームと連携した取組実施率（小・中学校）	100%	100%

＜豊かな心・健やかな体の育成＞

○すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題について、市の教育支援センターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、少年安全サポーター等の機能を強化していくことに努めます。

○生涯にわたり心身ともに健康で、未来をたくましく生き抜く力を高めていくために、運動好きな児童生徒の育成と運動習慣の定着・改善を目指します。

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
いじめの解消率	80%	100%
体力合計点 （体力の総合的な指標）	小５男子 53.5 点（54.2 点） 小５女子 57.4 点（55.9 点） 中２男子 42.2 点（42.2 点） 中２女子 52.5 点（50.4 点） （　）内は全国平均値	全国平均を上回る

＜市内高校の魅力ある環境づくり＞

○市内の高校における農業系学科、水産系学科を、本市の高校教育の特徴として捉え、地場産業との産学連携に取り組むとともに、都市部の高校生を対象とした地域留学や職業体験により、関係人口の拡大を図るなど、高校の魅力向上を目指します。

○民間企業と連携して、普段の授業では触れる機会のないプログラムを実施するなど、高校生が将来に向けて視野を広げることができるよう、次世代教育の取組を推進します。

○市内の高校への通学しやすい環境づくりのため、実情に合った持続可能な公共交通の在り方について引き続き検討し、より利便性の高い公共交通ネットワークを構築することで通学に対する保護者負担の軽減を図ります。

＜多文化共生に対応した学習環境づくり＞

○市内で増加傾向にある外国人居住者について、学校現場における授業での多言語対応や保護者への言語対応の取組推進や人権教育の充実により、市民として等しく、安心して教育を受けることのできる環境の確保に努めます。

○市内の外国人居住者や関係団体等と連携しながら、年少期から外国語を学べる環境づくりに取り組み、今後、更に進展する国際化社会に対応できる子どもの育成を目指します。

◇重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
英語教育支援の実施率 （小学校低学年）	100%	100%

基本目標４　「まち」をつくる

～誰もが安心して暮らせるまちづくり～

施策 ⑨　市民協働の推進



本市では、人口減少と少子高齢化の進行に伴い、集落機能の低下や地縁型組織の弱体化が進み、持続可能な地域づくりを進めるための人づくりや体制づくり、仕組みづくりが喫緊の課題となっています。

これらの地域課題に対応するため、市民協働によるまちづくりを推進し、複数の自治会が合意形成のもとで地域協働体の設置を行い、それぞれが「集落機能の再生」に向け独自の活動に取り組んでいますが、現在の生活環境を将来にわたり維持していくには、人口減少社会に適応した自治機能の維持・強化が必要です。

また、地域コミュニティと連携し、様々な社会的役割を担うことが期待されている市民活動団体においても、その運営体質は弱く、財政基盤も脆弱なことから、「市民活動団体の活性化」として、市民活動団体への支援や新たな団体の育成にも取り組む必要があります。

このため、市民協働を推進する中核的支援拠点として中間支援を行う市民活動支援センター（市民サポートながと）の専門性をより高め、「集落機能の再生」や「市民活動団体の活性化」を担う人材育成を中心に、地域協働体や市民活動団体等に寄り添った支援を行うとともに、市民活動につながる情報発信や他団体等との交流等により、市民協働を推進します。

さらに、地域づくりの活動拠点となる地域交流プラザでは、地域住民が主体的に参加し、多様な世代が共に学び、交流する場を提供することにより、地域コミュニティの活性化を促進します。

＜市民活動の活性化＞

○市民活動支援センター（市民サポートながと）の専門性や機動性などの中間支援体制を強化し、「集落機能の再生」と「市民活動団体の活性化」を担うリーダーやファシリテーターの育成を進めます。

○市民活動支援センター自らの情報発信力を高め、効果的な情報発信を行います。

また、長門の良さを発信する市民参加型のプロモーションに若年層の参画を促し、社会貢献活動を担う年代の拡大を図ります。

○市民協働によるまちづくりを進めるため、市民をはじめ、地域協働体や市民活動団体との対話を継続することで、市民ニーズや地域ニーズの把握に努めます。

○NPO 法人などの市民活動団体に対し、組織を運営するための手法の提供や活動しやすい環境整備を行うとともに、財務基盤強化の取組を支援するなど、市民活動団体の活力を高めます。

○地域交流プラザでは、幅広い世代への利用促進や多様なニーズに対応した活動の場の提供のほか、地域の活動を担う人材の発掘、育成に向けた体制の構築を図り、地域住民の主体的な活動による地域課題の解決と地域コミュニティの増進につなげます。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
市民活動団体助成申請件数	14 件	20 件／毎年度
市民懇談会開催件数	8 件	10 件／年度

＜集落機能の再生＞

○弱体化した集落機能を再生し、地域住民自らが地域課題解決に向けた取組を進められるよう、中間支援や国の制度を活用して、市内全域に地域協働体を設置することを目指します。また、持続可能な取組とするためコミュニティビジネスの導入や仕組みづくりなどを積極的に推進します。

○地域交流プラザと集落支援員が連携することで、地域住民と協働で市民活動を前進させ、集落機能の再生を図ります。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
地域協働体設置地域面積割合	83%	100%

施策 ⑩　「健幸」まちづくりの推進



市民一人ひとりが安心して暮らしていくためには、健康で幸せを感じることのできる暮らし「健幸」が重要となります。

本市における人口減少は、死亡数による自然減が大きな要因となっています。健康寿命や平均寿命は延伸しているものの、介護や支援が必要な期間は横ばいの状況となっており、人口減少に歯止めをかけていくためには、死亡数の減少への対策として、健康寿命の延伸に向けた取組を進めることが必要です。

そのために、活力が維持できる地域の基盤づくりとして、生活習慣の改善やフレイル予防の相談など、運動や食育などの「健幸」に向けた様々な活動を通して、市民の意識向上を図るとともに、心身の健康づくりを支える環境づくりを進め、「生涯健幸で元気に暮らせるやさしいまち」を目指します。

＜地域の食による健康づくり＞

○バランスの良い食生活の普及による健康づくりを推進するため、新鮮で旬な「ながとの食の恵み」である地元産食材を育て活用することで、市民の健康の向上を目指します。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
地元産食材を購入する人の割合	79.2%	85%

＜心身の健康づくりによる健康寿命の延伸＞

○次世代（子ども）の健康づくりや、高齢者の健康づくり等各世代の特性を踏まえた健康づくりを通じて、すべての市民が、生涯にわたって、健やかで、心豊かに暮らせるよう、健康的な生活習慣を確立し、健康寿命の延伸、生活の質の向上を目指します。

○健康づくりに積極的に取り組む企業・団体を募集・登録し、市内の企業、団体等と共に健康づくりを推進します。

◇重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
健康寿命（日常生活動作が自立している期間）	男性　79.65 年 女性　82.88 年 （2022 年実績値）	男性　79.92 年 女性　84.39 年
健康づくり実践企業 （ラジオ体操や運動に取り組む企業や団体）	80 企業・団体	200 企業・団体

＜温泉を活用した健康づくり＞

○俵山温泉は湯治場として国民保養温泉に指定されていることから、俵山多目的交流広場を活用したスポーツツーリズムや、自然環境を活用したガストロノミーツーリズムなどを推進するとともに、温泉治療を受けられるプログラム構築を進めることで、温泉地を拠点とした心身の健康づくり活動を進め、地域の活性化につなげていきます。

施策 ⑪　安全・安心・快適な生活空間の創造



若者が「住みたい」「住んで良かった」「これからも住み続けたい」と思えるようなまちを創出するためには、まちの活力の回復に加え、日常生活における満足度の向上と将来の生活への安心感を支える「人口減少に適応した持続できる地域」を創っていくことが必要です。

本市の人口減少は今後も続くことが想定されていることから、人口減少社会に適応しながらも生活の利便性を維持・向上させる取組を継続的に行うことが重要であり、また、その取組が人口減少下にあっても活力の衰えない地域の基盤をつくり、若者が定着できる「まち」に近づけるものと考えられます。

そのために、本市の地域資源である豊かな自然環境や歴史あるまちなみを、未来へ引き継ぐための維持・保全に取り組むとともに、安全で安心できる環境の確保に努めます。

また、公共交通については、デマンド交通の導入により空白地域は解消されましたが、運転手不足等により夜間・早朝の移動手段の確保が課題となっているため、空白時間の短縮に向けた取組を行います。

さらに、誰もが安心して医療を受けることができるよう、医師や看護師等の人材確保について働きかけを強化するなど、地域医療の体制確保に取り組みます。

加えて、「書かない」「待たない」スマート市役所の構築など、デジタル技術を活用した市民の利便性向上や、デジタル機器に不慣れな高齢者のデジタルデバイドの解消を図るなど、「人に優しいデジタル社会の実現」に取り組み、生活の利便性を向上させる取組を進めていきます。

＜自然環境とまちなみの保全＞

○北長門海岸国定公園内にある海岸や棚田、市内河川に生息するゲンジボタルなど、本市を特徴づける魅力的な観光資源・景観資源を守るため、海岸の清掃活動や河川環境の整備、山林や農地に加え、歴史あるまちなみの景観保全について、全市的な活動として取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
「海岸清掃の日」参加者数	1,019 人	1,500 人／毎年度
「クリーンウォーク」参加者数	1,079 人	1,000 人／毎年度

＜防災・防犯体制の充実＞

○地域防災力の向上を図るため、地域防災上の課題への対策を進めるとともに、自主防災組織の育成や防災情報伝達手段の充実、避難所の環境改善等に努めます。

○地域における犯罪防止のため、防犯灯の設置支援や通学路への防犯カメラの設置等、犯罪の起こりにくい環境整備を進めます。

重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2025 年）	目標値（2029 年）
自主防災組織の組織率	28.9%	33.0%

＜夜間・早朝の移動手段の確保＞

○夜間・早朝の公共交通空白時間の短縮を図るため、交通事業者への支援やライドシェアの研究など、地域の実情に応じた移動手段が確保できるよう、検討を進めます。

重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
公共交通空白時間	29%	20%

＜生活利便性の確保＞

○人口減少や高齢化、地域の商業環境の変化などにより、買い物をはじめ、日常生活に必要なサービスの利用が困難となっている地域があります。このため、地域ごとの実情や既存のサービスの状況、住民ニーズなどを踏まえ、買い物環境の確保をはじめ、それぞれの地域に応じた取組を進め、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる生活環境の確保を図ります。

＜地域医療の体制強化＞

○循環器内科や脳神経外科などの専門医確保に向け、県と連携して地域医療の体制確保を目指します。

○小児科や産科の医師確保に努めるとともに、いつでも自宅から小児科・産婦人科医師との間でオンラインによる健康医療相談を行うことができるサービスを継続して実施します。

○人材不足が危機的な状況である医療・福祉系の専門職については、奨学金返還に対する支援を行い、若者の市内定着と専門人材の確保を図ります。（再掲）

重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
オンライン健康医療相談利用件数（小児科・産婦人科）	240 件	400 件

＜スマート市役所の構築＞

○業務の標準化や共通化など、業務プロセスの改革を進めるとともに、事務処理の自動化やＡＩ等の先端技術の活用を進め、自治体ＤＸを積極的に取り組むことで、行政サービスの利便性の向上と業務の効率化を進めていきます。

重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
行政手続きのオンライン化	5 件	300 件

＜デジタルデバイド（情報格差）の解消＞

○デジタル機器に不慣れな高齢者のデジタルデバイド（情報格差）解消を図り、一人ひとりが安心してデジタル技術の恩恵を実感できる仕組みづくりを目指します。

重要業績評価指標（KPI）

項　目	現状値（2023 年）	目標値（2029 年）
スマホ教室や相談の開催頻度	46 回	100 回

第３期長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体構成

基本目標１　「しごと」をつくる
～産業振興により新たな雇用を創出～

中核産業の新規雇用者数
5年間で250人

施策１　「ながと６Ｇ構想」の推進

取組項目：８項目
KPI：18項目

基本目標２　「うごき」を生む
～魅力発信により、新たなひとの流れを加速させる～

総人口に対する社会減の割合
2029年目標：0.25

施策２　若者の市内就職の促進
施策３　ひとの還流と移住の促進
施策４　自然と歴史・文化による交流人口の拡大
施策５　ファン獲得による関係人口の拡大

取組項目：17項目
KPI：21項目
※基本目標１と一部重複の項目あり

基本目標３　「ひと」を育む
～将来を担う若者の希望を実現する環境づくり～

合計特殊出生率
2029年目標：1.65

施策６　結婚・出産・子育てを応援する地域づくり
施策７　自然と触れ合う子育て環境づくり
施策８　地域に開かれた教育環境の整備

取組項目：15項目
KPI：20項目

基本目標４　「まち」をつくる
～誰もが安心して暮らせるまちづくり～

地域協働体設置地域面積割合
2029年度目標：100%

施策９　市民協働の推進
施策10　健幸まちづくりの推進
施策11　安全・安心・快適な生活空間の創造

取組項目：11項目
KPI：13項目

「ひと」を呼び込む「輝く人」を育む

新たな人の流れを創出

やさしさがこだまする　子育て世代に選ばれるまち